

平成27年宇治田原町総務産業常任委員会

平成27年7月21日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分)

委員長挨拶

理事者挨拶

日程第1 第2四半期の事業執行状況

○建設・環境課所管

○産業振興課所管

○上下水道課所管

日程第2 各課所管事項報告

○建設・環境課所管

・宇治田原町地球温暖化防止実行計画【事務事業編】(第2期)進捗状況について

・宇治田原町第2期環境保全計画の進捗状況について

○産業振興課所管

・観光振興計画(アンケート調査結果報告書)について

・大福茶園再造成事業について

・プレミアム商品券の応募状況について

日程第3 その他

議事日程(1の2)

(総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分)

日程第1 継続審査

○議案第48号について

日程第2 第2四半期の事業執行状況

○総務課所管

○企画・財政課所管

日程第3 各課所管事項報告

○企画・財政課所管

- ・「宇治田原町個人情報保護条例」の改正予定について
- ・宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況について
- ・平成27年度公共事業等の施行状況について

○税務・会計課所管

- ・平成27年度 町税徴収実績について

日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	6番	青山美義	委員
	10番	上林昌三	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
総務課 危機管理担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君

企画・財政課課長補佐	村 山 和 弘 君
企 画 ・ 財 政 課 庁舎建設準備室参事	下 岡 浩 喜 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
建 設 ・ 環 境 課 新名神推進室参事	山 下 仁 司 君
建 設 ・ 環 境 課 山手線推進室参事	垣 内 清 文 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 振 興 課 地域資源活用室参事	下 岡 寛 史 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 本日は、閉会中における総務産業常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、ご多忙のところご出席をいただきまことにありがとうございます。

さきの6月議会において傍聴規則の改正を行い、新しい傍聴規則が7月1日に公布、施行され、本委員会においては本日がその適用を受ける最初の委員会となります。

従来からも実施しておりますが、傍聴席の確保を行う中、所管事項報告等が多岐にわたることから、スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分を行い、午後から総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分を行うことにしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

山内議員が傍聴に入っておられますので、報告しておきます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。田中副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位におかれましては、町行政の推進に平素から何かとご尽力、ご理解を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

梅雨は20日に明けましたが、その直前に襲来しました台風11号につきましては、大型で、しかも動きがゆっくりということもあり、各地で大雨や暴風の被害をもたらしました。府内でも各地で記録的な大雨による被害が発生し、長岡京市では観測史上最多の24時間降水量278ミリを記録し、京都の大原では360ミリを超える雨量となっております。土砂による被害も発生し、また、土砂災害による避難勧告等の発令も宇治市等で発令されております。奈良線につきましても18日の始発から夕方まで運転を見合わせるなど、そういった状況となっております。

宇治田原町における累加雨量は荒木で66ミリ、宮村で34ミリでした。しかしながら、風によると見られる電線に寄りかかる倒木が18日の早朝に高尾道であり、通行ど

めとなりましたが、当日の午前中には関西電力が撤去を完了しております。その他の被害については聞いておりません。台風12号も小笠原近海を西に進んでおります。引き続き災害に対しましては万全を尽くしてまいる所存であります。

また、けさは広島平和体験学習に、きょう、あすの日程で小学生13人が元気に出発してくれました。8月1日の平和のつどいではその報告を聞かせてもらうことにしております。

さて、一番茶も終了し、二番茶の収穫も終わりの時期となっております。一番茶のことのできばえは、品質もよく、価格も高い目、出荷量は平年並みと伺っているところでございます。

それから、19日の日曜日に静岡県西伊豆町で獣害柵が原因の可能性があると思われる事案が発生しております。2人が亡くなられ、そして、5人の方が病院に搬送されたというような事故でございます。宇治田原町における獣害柵につきましては、静岡の事案のように家庭用コンセントを直接電源にしていることはなく、その場合でもいわゆる変圧器を通して通電されており、獣害柵の多くは太陽電池や専用電池を電源にしており、西伊豆のような事故は発生しないと認識しておりますが、今後の事故の詳細を見きわめながら、また、メーカーからの事情聴取、情報収集も進め、実態調査については今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、また、暑い中、総務産業常任委員会にご参集いただきありがとうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと、常任委員会を開催していただき、6月議会で継続審査となっております町税条例等の一部改正する条例を審査いただくとともに、第2四半期の事業執行状況及びプレミアム商品券の応募状況や町個人情報保護条例の改正予定など各課所管事項を報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務産業常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程1の1より進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成27年度第2四半期の事業執行状況を議題といた

します。

まず、建設・環境課のうち建設課所管について当局の説明を求めます。光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私どものほうより、建設・環境課、建設関係分の事業執行状況についてご報告をさせていただきます。

資料の9ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、上段から順次説明をさせていただきます。

児童遊園整備等事業についてでございますが、これにつきましては、10月の工事完了予定に向けまして7月の中旬には点検業務を、8月の中旬には入札執行予定を考慮しておるところでございます。

2番目の宇治田原山手線整備促進住民会議助成金につきましては、これは、7月に住民会議の役員会をしていただきまして、今後、要望・研修活動の実施をお願いするということで予定をしております。

3番目の宇治田原山手線整備事業の繰り越しに係る分でございますが、これは用地測量に関しまして6月末で完了いたしましたところでございます。

4番目の宇治田原山手線整備事業の補償調査関係でございますが、これは、7月上旬に補償調査業務の入札を行いまして、10月完了ということで進めております。これに伴いまして、用地交渉の開始予定時期を前回は8月ごろということで予定をしておりましたけれども、9月の下旬ごろということで後方に移動をさせて予定をしておるところでございます。3月末には完了させたいということで考えております。

5番目の集落内生活道路改良事業でございますが、これにつきましては、4の32号線の側溝改良事業の完成予定を8月の中旬ということで進めておるところでございます。用地完了後、5の4号線の道路拡幅事業の発注を予定しております。これは別途、この以外のところで用地の関係ございますので、省略でご了解いただきたいと思っております。

次に、6番目の主要町道新設改良事業についてでございますが、これは、禅定寺通学路線の測量設計業務の入札でございます。舗装のほうは済んでおるところでございますけれども、この路線に関しまして、若干、当初よりかおくれておりますけれども、7月上旬に執行し、11月末に完了を見たいというふうに考えておるところでございます。

次のページをよろしくお願ひしたいと思っております。

7番目の町道新設改良事業でございます。これにつきましては、当初上げております部分に関しましては、7月の下旬に入札して、随時発注をしたいというふうに考えてお

ります。2段書きになっております8の21号線路肩復旧事業についてでございますが、これは前回の補正予算で議決いただきました奥山田カントリークラブに入っていく道路の復旧工事に係る分でございます。今、鋭意事業を進めておりまして、8月の下旬を完了予定としております。天候等のかげんで、順調に推移すればお盆前後ぐらいには完了できるのではないかということも見込んでおるわけでございますけれども、これにつきましては、豪雨等も可能性としてはございますので、一定、予定としては8月下旬ということにしております。

8番目の道路施設の長寿命化修繕事業についてでございますが、これにつきましては、設計業務委託を10月に完了する予定としております。また、それに関しまして工事のほうに関しましては12月の発注を予定しておるところでございます。

9番目の曇り止めカーブミラー整備事業につきましては、これは、7月の中旬に入札執行いたしまして、10月には完了予定をしたい、いわゆる曇る時期までには一定、本年度分については処理を図りたいというふうに考えておるところでございます。

10番目の河川改修事業につきましては、8月の上旬入札にて、2月の完了予定を見えています。

11番目の建築物耐震改修促進計画改定事業についてでございますが、これにつきましては、今現在、京都府と協議をしておる状況にございまして、1月にはパブリックコメントのほうを予定しております。京都府のほうが3月改定予定ということで当初から聞いておるわけでございますけれども、若干、ちょっと時間的にはおくれられておられるというふうに認識をしておるところでございます。そのあたりは十分調整を図りまして、進めてまいるといふふうに考えております。

12番目の木造住宅の耐震診断士派遣事業についてでございますが、これにつきましては、7月の広報で啓発をいたしましたところでございます。本年につきましても従来どおりの予算を確保しておりますので、多くの方に応募がいただければ発注をしてみたいというふうに考えております。

もう一枚めくっていただきまして、11ページでございます。

13番目の道路法面防災対策事業についてでございます。これは、4の13号線ののり面改良工事について現在進めております。これにつきましても8月の未完了予定ということで進めておりますので、その予定しておる時期には完了できるものというふうに考えておるところでございます。

14番目の公共土木施設災害復旧事業についてでございますが、これは、大杉川の河

川災害復旧工事については完了したところでございます。ただ、弥谷川の河川災害復旧工事ほか2件につきましては、河川の渇水期、増水期の関係がございまして、10月中旬以降しか工事にかかれないということでございまして、その時期、第3四半期頭ぐらいには入札、発注行為を行いたいというふうに考えておるところでございます。

15番目の空き家実態調査についてでございますが、これは、若干、当初よりおくれぎみになっておりますけれども、8月中旬には入札を行いまして、11月に調査結果を集約したいというふうに考えております。それを受けまして、空き家の利活用検討ですとか、地元の所有者協議等にも着手できるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 順番にいきますけれども、4番目の山手線ですけれども、この前の6月の内示状況では、補正予算をせんなんということがあったと思うんですけれども、ここら辺の日程の中にはそれは入っておらないのは何ででしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） その辺の関係でございまして、金額等につきましては、そのあたりの精査をいたしまして、今後、財源の内訳を調整する中で対処してまいりたいというふうに考えておりますけれども、今現在、そのあたり、用地測量調査業務との絡みもございまして、最終的に用地交渉に入っていける金額がどれぐらいになるかということの詰めをしておりますので、今後、修正ができました段階でまたご報告をさせていただきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この前の話では、この2億600万の予算以上の、これの5.5の当初予算では1億1,196万円の国費が入っていますよというやつに大幅に超えて入っておるんで、確定もくそもあらへんで、その5.5で割り戻したような事業費をどこかで補正予算せんなんという話をしとったんやけど、これは9月でなくて12月とかそういうことを考えてはるのかということをお聞きしておるんです。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 補正につきましては、9月でさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことやったら、議会に執行状況の報告をしてはるねんから、やっぱりその辺も適切な対応方を日程的に書いておいていただきたいなというのがございますんで、またよろしく願い申し上げます。

それと、それぞれの事業はできるだけ前倒しで取り組んでいただきたいというようなことを言うとしたんですけれども、これ、上半期でそこそこ、27年度の当初予算に計上した分の発注はできるだけ9月までにしていただきたいなということを思っておったんですけれども、一部しか、町内の新設道路の改良部分は7月から随時発注していきますよというようなことがありました。曇りどめのカーブミラーについても7月の中旬にやってこれから設置すると、そういうことでいいんですけれども、それ以外の分がなかなか上半期の分に入っておらないのかなというふうに思うんですけれども、その辺は建設課としてはどのような状況にあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） まず、どうしても発注に係ります関係で言いますと、時期的に、先ほどもちょっと申しあげましたように、河川関係になってまいりますと、どうしても発注自体がこの時期にはなかなか、できなくはないんですが、どうしても工事にかかること自体が10月の中旬以降ということになりますので、その関係で、どちらかといいますとそれ以外の部分を先行して取り組んでおるというようなことがございます。その最たる部分といたしましては、町内の道路の新設改良ということで、7月から随時発注できますよということ、非常に細かな工事もございまして、件数的には多岐にわたっておりますので、そのあたりの取り組みを優先させておるところでございます。

それと、あと、集落内等の繰り越し事業の関係で、最後の仕上げの中でチェック、検査、最終の出来高検査等々のこともございますので、そちらをちょっと優先しておるといこともございまして、当然、前倒しでやるということについては、前よりご指摘をいただいているところがございますので、そういったことも念頭に入れて進めておるところでございますけれども、今年度の事業に関しましては、そういう事情の関係でこういう状況になっておるといところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何回も、できるだけ公共事業についても前倒しで、繰り越しをしないような形で執行していただきたいということを要望申し上げてきたので、そういう姿

勢にはなろうと思うんですけども、繰り越し事業については、災害の分についてはいたし方ないというふうに思いますけれども、できるだけそういう取り組みをされるよう、今後も要望をしていきたいというふうに思います。

それと、8番目の道路施設の長寿命化修繕事業、これも国庫内示の部分を前回、報告していただいて、長寿命化の橋梁の分については85%程度の内示状況、また、道路舗装修繕、これは13%ほどだったんで、金額的に2,000万のやつがどうなのかなという話をしてきました。これは、5,511万2,000円の予算が確保されておりますので、国庫内示が当初に見込んだほど来なくても、何らかの町債なんかの財源を放り込みながらやってほしいなど。特に、舗装の修繕については懸案事業でございますので、これの設計業務が10月に終わって以降、発注していきますということなんですけれども、執行見込みとしては5,511万2,000円の予算を確保してやっていこうとしているんかどうか。その辺はもう財政のほうとも話がついて、どうなっているのかというのを話していただかないと、55112という予算はそのままになつとるので、その辺はどうなんかということをちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） 失礼いたします。

ただいまのご質問に対してでございますけれども、財政当局のほうと協議をさせていただきまして、財源を振りかえ、今ご指摘をいただきました町債等を活用させていただく中で、業務のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構です。

それと、10番目の河川、これは1カ所で5,130万円という大きな予算がついておるんやけど、これはもう8月上旬に契約手続をやっていくということなんですけれども、これ、事業規模は落ちておるんか落ちてへんのか、ちょっと確認したいと思います。

（「事業規模」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 規模。設計規模やね。設計額。

（「予算に対する」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） うん。

○委員長（谷口重和） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） 河川改修事業につきましては、昨年度か

ら設計等に取り組ませていただいている事業でございます、実養治川の河川改修でございます。こちらのほうにつきましては、設計金額につきましては5,000万未満という形で、若干事業費は落ちる見込みであります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 5,000万切っておったら議案かからへんから、ええんかなと。

5,130万やったら議案にかかるから、入札してもどうかなと思っておったんで、初めから割ってあるんやったら別に予定価格も、設計が落ちたんやったら、それで結構です。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、次に、環境課所管について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 失礼します。それでは、建設・環境課環境に係ります事業執行状況の報告をさせていただきます。

1番目の小型家電リサイクル推進事業でございますけれども、3月に環境省のほうに申請書を提出しまして、ページは12ページでございます。5月8日に採択決定の通知がありました。7月に近畿地方環境事務所と物品についての協議ということと言われていましたんですけれども、まだ環境省のほうから連絡はありませんので、まだしておりません。8月に町民の窓で啓発します。9月には、回収ボックス、保管ボックス、のぼり等の準備をして、チラシの配布をしたいと思います。10月から実証期間開始ということで、6カ月間、3月まで行います。回収拠点は宇治田原町役場、宇治田原町文化センター、宇治田原郵便局で、受け入れ時間はそのおのこの開設時間としております。

2番目の家庭用資源有効利用設備設置補助事業でございますけれども、これは、生ごみ処理機と雨水タンクに2分の1の補助をするということで、上限は2万円としております。6月に1件の申請があったところでございます。

3番目に、薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業、まきストーブ、ペレットストーブの設置事業に対して3分の1の補助をするということで、上限は15万円としております。5月に1件の申請がありました。

次に、4番目ですけれども、環のくらし地域活動促進事業でございますけれども、各自治会が古紙回収を自治会のほうでやりまして、古紙回収業者のほうに渡しまして、町といたしましては年度末にその実績を提出してもらい、補助金を交付するというところでございます。1キロ当たり5円の補助を交付する予定です。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1番目の小型家電、レアメタルのやつなんやけども、これを最終処分地みたいなのはどこへ持っていくのか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 環境省のほうに登録しておられますリサイクル業者、そこに持って帰ってもらいます。それはまた環境省のほうと相談して決めるんですけども。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その後、5月9日に採択決定で近畿地方環境事務所と物品について協議しています。その結果については、まだいただいていませんよということですね。その分について、町民の窓で啓発するについて、その物品についての協議が調べていなくても、それは見切り発車みたいなのはできるのかどうか、それを確認したいんです。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 見切り発車はしません。10月から開始ということで、先、住民の方に、こういう事業が始まりますよということを啓発するだけでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それについてこういう事業というのは、物がこういうものですよと、こういう中に入っているレアメタルですよとかいうことを言わなければならぬので、その啓発するについて、環境事務所と一定の約束事なんか協議が調べていないと、そういう分の8月1日の啓発の原稿ができないんじゃないかと思うんやけども、ばくつとしたやつの啓発しておっても意味をなさないんで、それはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） その辺の使用済み小型家電リサイクルのどういうものを集めるかというのは、それはちゃんと環境省のほうと協議をしておりますて、ちゃんとしておられまして、この7月にそれをするのは、あと回収ボックスとか、保管ボックス、のぼり等のそれをこっちに引き取る、こういうものが欲しいんやと一応申請するんですけども、その打ち合わせでございまして。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、その物はもう既に協議済みやという理解でいいんですね。

その物というのはどういう物やというのを具体的にちょっと。名称を挙げてこういう物ですというのはこの中に書かれておらないので、それはどういう物になるんですか、物品についての名称。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 名称は、使用済み小型家電といいまして、縦20センチ、横40センチの入り口がございます。そこへ入る小型家電、パソコンとか、ドライヤーとか、電気スタンドでもいいですし、そういう小物のものが入る、携帯電話でも一緒です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この前のときも言うたんやけど、当初予算のときも言うたんやけども、小型家電のリサイクル、ここに入るもんやったら何でもいいのかという話をしとってんけれども、パソコンやったらパソコンで別ルートできちっとやりましょうというのが決まってある部分について、そこへ持って行っていいんかという話をしておったんですよ。それはその、本来、パソコン業者なりがきちっと回収して、こうやってそのルートに乗せますよというやつに地方自治体が絡んでいくことについては、疑義があるん違うかというて言うもったんです、僕は。その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 多分、20センチの40センチのところやったら、デスクトップとかそんな絶対入らないんですけれども、そういうやつはもうパソコンのほうの業者のほうに回収してもらおうと。そのほかのやつは全部こちらで回収するということになっておりますし、はい。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういう意味じゃなくて、パソコンは、デスクトップであろうが、そういうような一定のルートを通すのが正規のルートじゃないかなということを言うもったんで、そのときに。

テレビなんかでも不法投棄して、きちっと流通のところに通して、どこどこへ持っていきなさいと書いてあるね、全部ね。それをお金が3,000円かかるか4,000円かかるのがかなわんから不法投棄しよる。それを町がとりに行ったら、その分については手間暇かかるんで、やはり正規のところは正規のところを書いておいて、2次的にそういう不法行為が行われたときについてはこうやというんやけど、パソコンについては、まず第一義的にそういう正規のルートを通さなあかんの違うかということ

を当初予算のときに言うと思ったんやけど、その辺の見解をきちっと整理しておかないと、自分らのパソコンについてはパソコンを買うたところに持って行って、その分はそこを通してくださいというのが正規のルートやねんけど、それが町のボックスの中に入れていったらその分は要らんわけだね。

その辺は、リサイクルとしての環境のそういうリサイクル法に乗った分としてパソコンはパソコンで1つルールがあるわけやからね。それに行政がこのボックスをこしらえて、レアメタル、小型家電リサイクル推進として取り組むというのが、1番目にはパソコンのリサイクルについてのルートを通さんならんの違うかと私は思っておるんで、そのことについては研究しといてやと言うと思ったんで、その辺はどうなんやと。デスクトップと、そんなん入るか入らへんかの問題を言っているんじゃない。いかがですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） この事業が始まるまでは正規のルートを通さなまきませんねんけども、この事業がまた始めますと、入り口の中に入るものはこちらで集めても構わないというふうに協議していますので、それはそれで大丈夫と思いますけれども。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これは、リサイクル法に基づいて、きちっとその物について、どこで廃棄して、どこで最終処分をしていくかというのがリサイクル法で決められているわけですよ。家電でも全部そうや。今回は、その法律外の部分であったレアメタルについてどうするかというのが、各自治体が独自事業として今のところはやっていきます。これは後発隊やけど、宇治田原町もそれに組み込んでいきますということや。

その中に、レアメタルの部分は入ってあるんやけれども、それぞれの家電製品には、だけど、それはどうなんかと。正規の部分と、そしたら、入るのやったらテレビでもそこへ放り込んどいたらええのかという話になるやん、今の考え方から言ったら。それは、テレビはテレビで、ちゃんと郵便局へ行って、控えて、こうして振り込んでやりなさいというルートに乗せるようになっておるわけやんか。パソコンもそうや。だから、この事業を推進するに、単独事業って、宇治田原町が実証期間を半年間設けてやっていくについて、その数字は正規のルートというリサイクル法を曲げてやったらあかんの違うかというのを前の当初予算のときに言うと思ったんや、私は。それは、環境課としてはどうなんですかという。再度確認ですわ。この8月に町民の窓やらに掲載されるに当たって、そしたら、これはええのかということになるやん、それ。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） そのほうはもう一度ちょっと研究させていただきたいと思いますが、環境省のほうがやっていることなんで、間違いはないと思うんですけども、その辺もう一度ちょっと検討させてもらいますというか、勉強させてもらいます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 8月1日の町民の窓のことであるんですね。もうちょっとしかないので、その辺きちっとやって、正確な情報のもとでやっていかないと、片方ではそういう法で定められて、それを環境面から言ったら推進していこうということになつとるんやから、リサイクル法なんかは。それに適合しないようなものを町が単独事業で片方やっていくというのが、行政的におかしいんじゃないかというふうに私は思っていますので、早く情報をつかまえて、他の状況も、取り組みもやって、どっちみち、これ、実証期間がやって、それがうまくいったら来年の4月からは本格実施みたいな形にしていこうということにされているんでしょう。ですから、その辺についても、やはり事前の10月1日までにきちっとそういった取り組みのあり方を検証しておいてほしいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、建設・環境課所管の質疑を終了いたします。

引き続き、産業振興課所管について当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。産業振興課所管の第2四半期の執行状況をご報告させていただきます。

1番の日本緑茶発祥のまち魅力発信事業でございます。これにつきましては、ふるさとまつりを10月18日に予定しておりますので、第1回の3役会議を7月下旬、2回の3役会議を8月下旬、第1回の実行委員会をまた8月下旬に開催し、企画運営委員会を9月上旬に開催いたしたいと思っております。今後といたしましては、第3回の3役会議は10月上旬、第2回の実行委員会は10月中旬ということでございます。通年事業といたしまして、転入者プレゼントということで、茶苗木と急須でございます。急須は今現在23、茶苗木は6本ということで転入者にプレゼントしたところでございます。次に、ティーゲートの草刈りということで、7月下旬に第1回を実行いたしたいと思っております。パンフレットは、随時補充していくということでございます。

2番目の高級茶生産振興事業ということで、これにつきましては、第3四半期に補助

金の交付申請を、それと補助金交付決定を行い、事業着手、第4四半期に事業完了、実績報告という運びとなります。

3番目の農林業振興事業補助金でございます。これにつきましては、通年、農林業に使われる機械等に補助を打つものでございます。今現在、1件の申請が上がっております。

4番目の農業担い手対策事業ということでございます。これは、青年就農給付金ということで、年2回事業認定、また認定、給付申請ということで、給付に当たって進めてまいります。今現在、2名の方が認定書を提出されております。

次に、5番目の大福茶園再造成事業でございます。府にて実施設計の委託、6月23日から28年2月29日まで、府にて土質調査委託ということで7月14日入札、工期10月16日までに終わられます。府から委託された換地事務の開始、町から土連へ再委託ということになります。入植者の調整、未整理の底地の整理ということで、公図の訂正等を行っております。

次に、林地内危険木防災対策事業ということで、これにつきましても共同で危険木の撤去をされるということに対します申請を受けて助成をしていくという事業であります。この中で、山の防災対策検討会を開催いたします。これを開催し、地域の話し合いの中でまた進めていきたいと思っております。

次に、有害鳥獣対策でございます。8月中に有害鳥獣駆除対策協議会を開催する予定としております。通年事業といたしまして、有害鳥獣駆除事業ということで、4月1日に猟友会に駆除事業の委託をお願いしております。次に、有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして、町単費の2割の補助、これにつきましては、農振農業地であれば個人でも出せるという補助でございます。次に、柵の国庫補助ですが、次年度分を11月に受け付けるということでございます。有害鳥獣被害調査事業ということで、4月9日に森林組合へ委託しております。

次に、8番目の中小企業経営支援事業といたしまして、これにつきましては、28年1月から2月にかけて申請を受け付けていきます。

次に、観光振興計画策定事業でございます。9月には議会への中間報告をさせていただきたいと思っております。通年事業といたしましては、8月上旬、専門部会、8月下旬に策定委員会で協議、10月、住民向け説明会、12月、議会への素案報告、1月にパブリックコメントということでございます。

次に、10番目の末山・くつわ池自然公園整備事業でございます。これにつきましては

は、池の横の広場から上までの舗装工事の発注ということで、8月下旬にしていきたいと考えております。

次に、11番目のふるさとの森森林整備推進事業でございます。7月3日に緑の公共事業の府への交付申請を行いました。これにつきましては、森林適正整備推進事業、補助金緑の公共事業、間伐と排出の補助です。計画申請、計画認定交付申請、交付決定の実績報告という動きで進めさせていただきたいと思っております。

次に、12番目の町内雇用促進助成事業ということで、通年事業といたしまして、申請の受け付け、助成を行っております。今現在、1件の交付申請があります。

次に、13番目の婚活支援事業といたしまして、これは平成27年の秋に実施するというので、今進めていただいております。

14番目の地域ブランド育成等応援事業といたしまして、通年事業、これは従来ありましたがんばるまちの支援事業の後のやつです。申請の受け付け、助成を行っております。今現在、10件の申請が上がってきております。

次に、プレミアム商品券発行事業といたしまして、7月31日と8月2日の日曜日と、当選のはがきと引きかえ販売をしたいと思っております。

次に、平成25年度発生農地農業用施設災害復旧事業といたしまして、時雨谷の農道復旧工事でございます。これにつきましては、10月16日を工期の最終として今進めていただいております。安場農地災害復旧工事といたしましては、これ、11月5日を目標に災害復旧工事を進めていただいているところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） まず、1番目のやつなんですけれども、この前の6月のときに報告いただいた日本遺産の認定とか、お茶の京都として京都南部を売り出していこうということで、京都府の3つの柱のうちの南部はお茶の京都、景観の部分と日本遺産認定ということであるわけなんですけれども、そのことによって、この日本緑茶発祥のまち魅力発信事業というのに、何か今までやっていたふるさとまつりの開催をやりまっせだけじゃなくて、今年度、これを記念したような何かイベントについて声が出てきいひんのかなと。町のほうも情報発信できないのかなと思ったりするんですけれども、その辺については今どのような状況にあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） お茶の京都につきましては、平成29年

度をターゲットイヤーとして京都府では進められております。うちのほうも盛り上げてはいかないかなという話をしております、まだ検討中ですが、また決まり次第、報告はさせていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まあ言うたら今年度の事業については従来どおりやっていって、今後の検討やということで理解しておいていいのか。何かの形での協議なんかを企画運営委員会とか実行委員会とかがあるんやろうけれども、そこで今後、27年度の事業はこうやけど、今後どういうふうにして取り組むのかというのを投げかけていかんと、なかなか発想というのは出てきいひんと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） まだこの場でお話しするほど話もまとまっていませんので、それも含めまして決まり次第、報告させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次のページにあります観光振興計画なんかも含めて、地域おこしをどういふぐいあいにやっていきたいと思いますかというのが、今、地方創生の中で論議されているんやけれども、地方創生はまた企画課のほうで申し上げますけれども、その1つの起爆剤になるのではないかなというお茶の京都、これについて北部のほうの海の京都ではいろんな取り組みが地方創生関連でやられておりますのを、やっぱり本町もそのことを時機を失することなく取り組んでいくほうがいいのではないかなと。あらゆる場面で機会を捉えて情報発信していったほうがいいのではないかなと思っておりますので、観光振興計画は、観光振興計画の中ではいいんですけれども、こういう機会を捉まえてやることも1つのチャンスではないかなと思っておりますので、そういうことも含めてやっていただきたいというふうに思います。

それと、婚活のやつですけれども、13番、これは27年秋に実施しますよと。これはもう当初予算でも30万、何で商工費に入っておるんやと言うとったんやけど、少子化対策の部分としてある部分についてなんですけれども、事前打ち合わせとかその辺が何にも出てこないんですけれども、いきなり秋に実施しますやねんけど、そんな簡単にいくんかなと思って。事務的にやはり商工会なり少子化の担当課とも綿密に打ち合わせをしながら、宇治田原町の少子化対策はこういうことですからということを基本に置きながらやっていかなと思うんですけれども、この間、7、8、9もあらへんし、4、5、

6もなかったと思うんやけど、この辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 婚活支援事業ですけれども、商工会の青年部タケオカ君が中心になって話を進めていただいております。報告のほうは、うちのほう聞いているんですけれども、青年部のほうでこの間も7月の最初ぐらいに集まって話をしたという報告は部長のほうから聞いております。まだ事業の内容についてははっきり決まっていななんですけれども、11月をめどに事業を実施していく段取りで進めますというふうには報告を受けていますので、8月、9月ぐらいに具体的に内容等は決まってくるのかなと思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いつもの町のスタンスなんですけれども、こういうようなものについてきちっと、丸投げで委託しておけばそれで商工会の青年部がやってくれますよじゃなくて、町が事業主体ですよ、これ。委託するにしろ、事業元は町なんやから、町がどういうスタンスで、どういうふうな思いで婚活の事業に取り組んで、それについて今回はいろんな、商工会の青年部ですから、工業団地に入ってこられる若者たちとの婚活を視野に入れての話やと思うんやけども、そういったことを町としてきちっと言うていかんと、その折も何で商工やというて言うったんは、それは子育ての支援計画の中に入れておって、それは福祉課というんかな、そこの話なんですよね、これ、基本はね。ですから、そのことと十分町としてのまとまりをきちっとして、それを商工なり工業団地のほうに投げかけていくということですよ。あなたところの課からすれば、こんな真ん中に、中間のところこういう事業を組みとして担わされたというふうに思っているか知らんけれども、それは町としての話やから、やっぱりきちっとその辺をやっていただく必要があるのではないかなと。

もう一度、今後のことも含めて、どういうことをきちっとやっていこうとするのかというのを、町としてのスタンスを答えていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 商工会のほうに丸投げしているわけではないんですけれども、商工会の青年部のほうで主体的にやっていきたいということで、うちから入ろうかという話も部長のほうとはさせていただいていたんですけれども、自分たちのことなんで自分らでやりたいということを知っていますので、そしたら、ちょっとその辺はよろしく願いますということで、ただ、報告は随時していただきたい

ということと、それと、うちの思いも竹岡部長のほうには伝えてありますので、そのあたりで頑張ってもらってやっていただきたいというふうな感じで整理させていただいています。

うちの思いとしましては、地域に若い人が住んでいただいて、子どもをつくっていただいて、活性化させていくという目的でお願いしたいということは、前からずっと言っていますので、その方向で進めていただいております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） この地方創生の人口減少対策なんですけれども、私どもも文教のときに魚津のほうに寄せてもらって、こうのとりのプロジェクトのいろんな事業を見てきて、報告もさせていただいたところでごさいます、庁内では福祉課を中心に若手の職員を募りまして、ワーキングチームでこういう婚活も含めての少子化対策に取り組んでいくということになっておったと思うんですけれども、その一翼を商工が担ったと私らは理解をしているんですね。中心を担ったんじゃなくて、一翼を担ったということで、あくまでも少子化は福祉が中心になって、全庁を挙げてやっていきますということなんですね。

副町長に聞きたいんですけれども、この辺の庁内の福祉課を中心にした若手の職員でのプロジェクトチームを立ち上げられたのかどうか、こうのとりの報告をさせていただいたときも魚津市では若手職員から声が上がっているんなさまざまな事業が展開されるようになりまして。発端はそこやったということなんで、町のほうはどうですかと言うたら、町は27年度の早い時期にそれを立ち上げますという答弁も一般質問でいただいているので、今の状況はどのようになっておるんですか、それは。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今、稲石委員がおっしゃるように、ここの婚活といいますか、これにつきましては、本当、地方創生の主となるいわゆる人づくりといいますか、そういった人口減少状況におきまして大変重要な施策ということで、まずは、婚活そのもの自身のプロジェクトというのは立ち上げておりませんが、創生会議の中で、やはりそういった婚活等を中心とした、いわゆる子どもさんを、言い方はちょっとあれですけども、やはり希望する人がそのように産める、そういった希望する子どもさんの数が産めると、そういった施策、いわゆる子育ての施策、もう一つ重要なのは、まずは日本においてはやはり結婚するということが出生のまず第一だというふうに思っておりますので、まずはその前段として結婚をいかに多くといいますか、していただくと、そういった施策が大事だということを今も創生会議の中の庁内のプロジェクトでもいろんな議

論を進めてもらっておりますので、そういう中でいろんな意見も産業を通じて商工会の実施部隊というふうに伝えております。

私自身もそういう面ではいわゆる青年部の方、あるいは商工会、工業会の皆さん、その辺の中で、やはり工業会のほうも、いろんな若い人の通勤者の中では、ぜひともそういった結婚のほうの機会があればぜひ進めていきたいなど、そういった同意見といいますか、賛同もしていただいておりますので、工業会のほうとしても積極的に対応していくと、そういったこともいたしておりますので、今後ともこの婚活の事業につきましては、精いっぱい町を挙げて努力していきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご理解願います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、そんなこと聞いていないんですよ。今、私、聞いたんは、こういう事業は商工会の青年部を中心にやられていることについては理解しているんで、ただ、全体として少子化についての対策として、昨年度、視察に寄せてもらった折のことについて、町全体として取り組んでいくについて、若手職員を中心にそういうチームを立ち上げて、婚活だけじゃなくてさまざまな少子化対策の事業を検討していくという、若手職員を中心にしたプロジェクトチームを4月の早い時期に立ち上げていきますよという一般質問の答弁をいただいておりますので、その分については創生会議の中でそれを兼ねたんかどうか知りませんが、そういうプロジェクトチームを福祉課を中心に立ち上げられたんかどうか、今現在、どうなっていますかということをお聞きしています。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） それは、先ほども触れましたように、そのもの自身だけでプロジェクトは立ち上げていません。それで、創生会議の中の庁内プロジェクトの中で、先ほどお話しさせていただきましたように議論はしております。そういった状況でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その話はそれでよろしいですけども、9番目の観光振興計画は、また後ほどアンケートの結果等について報告をいただくんですけども、ちょっとこのシートについて、9番目の右側の備考欄に書いている専門部会と策定委員会を8月の上旬と下旬にやって、10月には住民向けの説明会をするというふうに書いていますね。この住民向けの説明会というのは、どういうことを住民向けに対してやられる、そうい

う内容については何をしようとしてされているのか、ちょっとこれを確認しておきたいと思
います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 素案は12月になっていますけれども、
素案に近いようなものを9月に議会へ報告させていただきまして、その報告させていた
だいたものを住民向けに説明させていただくということです。素案に近いような形のこ
ういうことを考えていますというのを住民のほうに10月に説明させていただくという
ことです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、9月のところに出てくる議会への中間報告ってあります
ね。これとよく似たようなものの内容を住民向けに説明会を行うと、そういうことでい
いんですか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そのとおりです。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、中間報告ということで、専門部会と策定委員会で去年から
やっておられるんで、そこそこまとまってきて、最終的には12月の議会へ素案を報告
して、パブリックコメントをやって、成案にしていくということのスケジュールなんで
しょうけれども、そうしますと、中間報告をいただくのと同じ分で、住民向けに説明会
をするというワンクッション置くのと、パブリックコメントはパブリックコメントで最
終の素案についてパブリックコメントをいただく。この住民向けに説明会を中間時点で
行うというのは、行政的に今までも手続上、そういうことを踏んでおられるのかどうか、
ちょっとそこを聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） ほかの計画と少し違うかもしれませんが、
観光計画を立てていく上で住民向けのワークショップを最初する予定でした。けれども、
内容等については、専門部会とかそういったところ辺で出てきておまして、それ以上
にいろんな方向から出てくると、まとまりもつかないというような考えから、ワークシ
ョップはやめにして、住民向けの説明会という形で実施したらどうかということで、
10月に説明会をさせていただくということで今のところ考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今般、総合計画の中で、まちづくりの部分で座談会みたいなのを3回に分けて行われましたね。そういうようなことをやることについては、いろんなことを住民の声を聞いてまとめていくというのは非常に重要なことだと思うんですけども、そういった分で企画のほうで総合計画の中で座談会もやられましたよと、テーマを3つに分けてね。今般もこれは、観光振興計画を策定するに当たって10月に説明会を行うについては、一定のそういう複数の日にちを設けてやる予定なんか、それだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 今のところ複数じゃなくて、1回だけで考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、産業振興課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について当局の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、すみません、資料のほう、16ページ1枚、上下水道課所管分の執行状況のほうを説明させていただきます。

それでは、1番目でございます。公共下水道（管渠）整備事業でございます。ようやく第2四半期におきまして、面整備工事のほうでございますけれども、今年度予算5工区予算計上させていただいておりますうち3工区、面整備工事につきましては8月下旬からの発注になりますけれども、立川地区での面整備工事1工区、続いて、9月には南地区での面整備工事1工区、同じく9月に岩山地区での面整備工事の3工区を発注を考えて予定しております。あわせまして、その前にマンホールポンプのほう、MP25番としておりますけれども、7月下旬のほう、マンホールポンプを1基発注する予定でございます。今年度の予定といたしましては、次期以降のところを書かせていただいておりますけれども、面整備工事のほう、残り2工区ございますが、第3期四半期には残り2工区を発注をしたいと考えております。そのことによりまして、年度内に全ての面整備工事を完了したいという予定で考えております。

なお、面整備工事の2工区につきましては、禅定寺地区と岩山地区をもう1工区予定しておりますが、さきの議会のほうでも説明させていただきましたが、こちらの下水道の補助事業の内示のほうも若干、管渠につきましては、75%相当ぐらいの内示でござ

いましたので、その足りない財源につきましては、今後、財政との協議の中で12月議会には最終結論を出したいと考えております。財源を振りかえて執行するのか、あわせてもちろん夏以降につきましては、京都府のほうには追加の要望を行っていく予定でございますが、非常に厳しい状況ということで現在聞いております。12月議会におきましては、その辺につきましては、場合によりましては1工区ぐらい次年度に回さなければならぬかもしれないような状況でございます。

同じくこの1番の中で下のほうに書いておりますけれども、中継ポンプ場の増設の機械電気設備工事でございます。こちらのほうは、繰り越しのところにも書かせていただいておりますけれども、昨年、日本下水道事業団に委託いたしました2カ年目の債務負担行為分といたしまして、契約のほうは既に昨年度いたしております。

下のほうの5番の前年度の繰り越し事業と合わせまして、今年度分と全て年内に現場のほうは完了する予定で、日本下水道事業団と調整をしているところでございます。

次の2番の公共下水道（処理場）整備事業でございます。こちら、ただいま申しあげました日本下水道事業団に委託をいたしております処理場の増設、機械電気設備工事でございます。こちらのほうも6番の前年度の繰り越しの事業団委託分と合わせまして、2カ年目の債務負担行為分を年内には現場のほう完了する予定で、現在、日本下水道事業団と調整を行っているところでございます。

次の3番、立川浄水場系統（川東取水井）新設事業でございます。こちらのほうは若干、発注のほうがおくれておりましたが、第2四半期の8月には、第1弾といたしまして井戸の築造工事でございます。井戸の側の工事といいますか、井戸本体を設置する工事でございます。こちらのほうは8月下旬ごろには発注をいたしまして、その後、次期以降のところに掲載させていただいておりますが、10月以降を予定しておりますけれども、残りの機械電気設備とあわせて、くみ上げた水を浄水場へ持っていく導水管の工事を第2四半期で発注を予定しております。この3工事によりまして、立川浄水場系統の井戸新設の事業の発注は完了したいと考えております。年度内の工事の完了を目指しております。

4番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業でございますが、こちらのほうは9月下旬のほうに設計委託業務を発注予定しております。今年度の事業につきましては、この設計業務委託の発注のみでございますけれども、内容といたしましては、禅定寺の加圧ポンプを現在、禅定寺の配水池が非常に弱い状況でございますので、その辺の配水池を強化するために配水池のエリアを狭める事業に取り組んでいるものでございます。そのた

めに、まずは長山配水池から森本橋にございます加圧ポンプ場までの細い管を太く造型する設計業務の発注を予定しております。こちらのほう、加圧ポンプ場を上げるためには、配水池直下の配水管を大きくしなければなりませんので、その辺の造型の設計業務を発注予定しております。

5番目の公共下水道（管渠）整備事業、繰り越しでございます。こちらのほう、面整備工事禅一1-6地区が繰り越しとなっておりますが、7月下旬にようやく入札を執行する予定でございます。繰り越しの面整備工事はこちらで完了する予定でございます。あわせまして、中継ポンプ場の増設工事は現年とあわせて取り組んでいるところでございます。

6番目の公共下水道（処理場）整備事業につきましては、先ほど申し上げました日本下水道事業団に委託しております処理場の昨年度の繰り越し分でございます。現年度分とあわせまして、年度内完了で取り組んでおります。

7番目の水道施設耐震診断事業でございます。こちらのほうは、繰り越しで事業のほうをさせていただいております。現在、工業団地配水池と第1浄水場、水道庁舎のあるほうでございます。こちらの薬品沈澱池という水道施設の耐震診断を現在行っております。間もなく成果が一旦中間報告として上がってくる予定でございます。

最後、8番目、湯屋谷地区配水管更新事業、繰り越しでございます。こちらのほう、湯屋谷地区のほうで老朽しております石綿管の更新工事を水道事業単独で行っているものでございまして、こちらのほう、湯屋谷地区のその3といたしまして、3工区目の発注を行っております。現在、現場のほう、工事に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1つ目の管渠整備なんですけれども、今のところ3本を発注する予定という。あとの2つは、国庫内示の分の差をどう埋めていくかということを検討して、12月に方向性を出したいということですね。無理であれば、1つは見送らざるを得ないのかなというところまで今のところ検討をしているということの内容だったというふうに思うんですけれども、そうしますと、従前、前の当初予算のときに申し上げていました公共下水道の公債費の償還について非常に財政を圧迫しているんじゃないかとか、いろいろ言うてる中で、29年度を完成目途とするのを少し先送りしながら、その財政の見通しも含めてやったほうがいいんじゃないかなと。それも、今、国庫内示が

来たさかいにといっばいやって、追加内示も追加要望も含めてやっておくんじゃないくて、その辺も視野に入れながら、健全財政を維持するためにはどうしていったらいいのかというのは27年度も含めて考えていく必要があると思うんですけども、その辺についてはどのように考えておられるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、以前からご意見いただいております件につきましては、現在、今年度から来年度の2カ年でございませけれども、さきにも申し上げておりましたが、町全体の下水道の全体計画の変更設計に取りかかりまして、その辺、今後の下水道事業のあり方につきましては十分検討いたしまして、未整備地域につきまして、本当に公共下水道を整備すべきか、あるいは個別処理、浄化槽のことでございませけれども、そちらのほうで整備すべきか、その辺は十分検討いたしまして、成果の中間、中間でまた報告できることがありましたら、議会のほうでも報告させていただきたいと考えております。

それで、まず下水道の健全経営という観点からいきまして、地元のほうからも要望いただいております大きな案件といたしましては、緑苑坂地域への下水道の早期接続という要望を地元からいただいております。また、工業団地のほうからも要望をいただいております。その辺の要望につきましては、あくまで目標といたしましてですが、緑苑坂につきましては、平成28年度には目標といたしまして接続したいと。ただ、若干おくれる可能性は持っておりますけれども、そのような経過もございまして、下水道の経営を考えた場合には、緑苑坂あるいは工業団地につきましては、非常に水道も使っていただいておりますので、その辺を取り込むことによりまして、下水道の経営の安定化ということにもつながります。ですので、その地区につきましては、全体計画の見直しにおきましても恐らく公共下水道でやる予定でございませるので、できる限りは地域の要望にも応えたい、あわせまして、健全な経営のためにも早期に接続をしたいと考えておりますので、現在、予算計上させていただいている工事につきましては、できる限り発注のほうは継続して行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 本年度から2カ年でそういう全体計画の見直しも含めてやります。それが、早期の何年度、何年度に面整備をやりますよとか、環境整備をやりますよというのを張りつけたやつを今言うたように健全化から言うたら緑苑坂を先やって、コミプラを引き取ってしまうと、このほうが経営的に言うたらええことなんやけど、全体的に

言いますと、この1万人規模の町で単独の処理場を持ってやっているというのは、非常に20万とか30万の都市であれば単独のやつ持ったって薄まっていくんですけど、1万住民の中で単独の処理場を持っていること自体が非常にしんどい話になりますので、こういう事例が他の市町村であるかどうかも含めて、全体計画の見直しの中では1つ検討材料に入れておいてほしいなというふうに思っております。以上でやめておきます。結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

これで、日程第1、第2四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第2、各課所管事項報告を議題といたします。

まず、建設・環境課のうち、環境課所管の宇治田原町地球温暖化防止実行計画【事務事業編】（第2期）進捗状況について説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） それでは、宇治田原町地球温暖化防止実行計画【事務事業編】（第2期）の進捗状況について報告させていただきます。

この事業は、第1期終わり、第2期でございます。この第2期の基準値は第1期の平成19年から23年度の平均値を基準としております。それから、24年、25年、26年と3年がたちまして、3年目の目標はマイナス3%でありましたが、マイナス0.4%にとどまってしまいました。その原因といたしましては、電気使用量が3.2%の増、OA用紙使用量が46.7%の増となったことが原因だと思われま

す。次のページなんですけれども、そこでちょっと一応OA用紙と電気使用量の数値を年度別に上げまして検証させていただきました。OA用紙におきましては、A4に換算した数値を使用しております。維孝館中学校が21年度に33万8,941枚と20年度より大幅にふえております。宇治田原小学校が平成24年度に前年よりも大分ふえて37万3,198枚、田原小学校が平成23年度に30万9,120枚、役場庁舎が平成25年度より、90万台だったのが138万9,344枚と急激にふえております。

その原因といたしましては、計画策定事業が平成24年度はゼロ事業でしたけれども、平成25年度が1事業、平成26年度に6事業ありましたことが紙の増加の原因になったと。また、平成25年度から町議会の活性化により、常任委員会、特別委員会等の回数がふえ、提出資料が大幅に増加したというのが原因だと思われま

す。そしてまた、平成20年度からは財政会計システムが導入されたということが原因と思われま

裏面コピーをして削減に努めています。

電気使用量でございますけれども、維孝館中学校が平成23年度に15万7,964キロワット、宇治田原小学校が平成22年度に12万3,470キロワットというふうにすごくふえております。その原因といたしまして、平成17年に維孝館中学校の校舎が増改築され、竣工したというのが原因と、それから、小さいんですけども、奥山田ふれあい広場に浄化槽ができた、そういう感じでちょっとふえている原因、それと、平成22年度に維孝館中学校、田原小学校、宇治田原小学校に空調設備、電子黒板が導入されたことが原因になったのではないかと考えています。

対策としましては、ふだんから蛍光灯の取り外し10%から20%、電気機器の待機電力を使わないということで、コンセントを抜いたりしております。また、夏季節電実行計画、冬季節電実行計画といたしまして関電からの要請がありますが、関西広域連合からの取り組みに応じて宇治田原町でも実施しているところであります。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 後ろに資料をつけてもうてるんで、どこがどういうふうにしてふえたというのはわかつとるんやけど、基本的に言えば、第2期の目標は19年から23年度の平均値を持って目標値にしているわけやね。26年度は3%マイナスしていこうかと思ってんけども、マイナス0.4でとどまりましたよと、こういう結果で未達成でしたということやね。24年と25年度はこれはマイナスになってへんから、基本的に言ったら未達成やね。それが3%のマイナスのところ曲がりなりにも三角の0.4やから、マイナスの方向にはなったというふうに理解をしておけばよろしいですか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） そうしますと、このプラスのところを抑えにいかんとぐあい悪いわけで、OA用紙と電気使用量がプラスになっておって、ほかのマイナスを消しに行っているという感じですね。そうしますと、OA用紙でいけば、役場が非常に大きくふえたのと、維孝館中学校が22年、23年度と比べると大きく膨らんでいますよと。役場はいろいろ理由書いてはるけれども。

そうしますと、両面コピーとかいろんなことやっている中で、これ、22年と比べたらいいのか、23年と比べたらいいのか知らんけれども、役場の場合、計画事業がふえると膨大な、各委員さんに資料を渡したりするのがふえていくんで、そうすると、とて

もマイナスにならるので、そうしたときにどうしてマイナスの方向に持っていくんやと。プラス要因を並べてみたら、これはもう削減できへんのかと。地球温暖化実行計画の中で庁舎については、公共の部門については削減できへんのかということになってしまいますんで、その辺については担当課としてはどのように思っていますか。今のこのままで行ったらマイナスに振れへんですわね。どうしたらいいのかなと思っていますか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 用紙がよく使われるんで、両面コピーとか縮小コピーとかを使っていったら紙は確実に減っていくんですけども、縮小コピーをしますと、また見にくいというのがありますし、両面コピーよりも1枚、2面使わない、表コピーだけでしてくれという要望もあります。なかなか難しいところではあるんですけども、私としては縮小コピーとか両面コピーで、ちょっとそういう資料をつくってもうたら一番いかなものかと思っていますけれども。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 両面コピー、縮小コピー含めてなんやけども、手持ち資料には裏面コピーをして削減に努めているということやけど、ペーパーレス化ってよく言われますね。庁内やったら庁内で電子で全部流して、もうペーパーレスにしますよと、そういうことを徹底してやったら、庁内の職員間の部分について提出資料を紙で出さんとデータで渡しますよというぐあいにしておけば紙は要らんわけで、その辺も含めてペーパーレスの考え方についてどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） どうしても個人の考えによるんですけども、電子の形でパソコンに残しておく、なかなかそれを見るのに探しにくい、自分の見やすいようには1枚ぐらいは持っておきたいという人もいると思うんですけども、そういう人は裏面コピーを使用してもらったらいいんですけども、両面コピーで持っておくというようなこともありまして、なかなかちょっと削減は難しいんですけども、手持ちにあつたらすぐに見やすいというのがありまして、それがなかなか皆さんに浸透していかないんじゃないかなというふうに思っていますけれども。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 環境に逆行した発言を環境課長がしておったらあかんわけで、環境課長はこういう地球温暖化の分の実行計画を策定した原課の課長やからね。それを全体の庁舎のそれぞれの所管の課長さんや職員に徹底してやってもらうと、ほんで、目標

を達成していくんやということでない、これ、実行委員会の中にはそれぞれの委員さんが入っておられて、総括やらされていますね。それが大概の場合、課長さんなんですから、そういう方々にどうしたらこれが抑えられるんやという、電気も含めて。

だから、省エネの周知期間をつくったり、5月の初めから省エネのこんなんやっているわけでしょう。だから、庁内でこういうようなものが出てくるやつをどうしたら達成できるのかというのをやってみやんと、今、庁内は1人1台パソコン化というのが達成できているんでしょう。共同で課に1台しかない時代みたいなもの、終わりましたわね。1人1台化を進めてきた中には、そういったペーパーレスのこともあるわけですね。そやのに、パソコンを持っておられない時代のことと同じような形で進めていったら、パソコンって要らへんですやん。

もともと紙渡して回させたらええねんけどね、そやないねやから、そういうようなものを、それでネットワークも行政間の職員の中ではネットワークを組んではるわけやから、それはそれで文書を、朝、なかなか見つからへんから、送られてきたかな、どうかというよりも、必ず朝、そういう情報が見られるようなことにしておけば紙は要らへんですやん。ほんで、例えば、もっと言えば、回覧するについても1枚だけ課に来て、所属長が見た後、全部に回すとか、そうしたら1枚しか要らへんのを10人の課やったら10枚要るということになるんやから、だから、一番はペーパーレス化のためにパソコンを1人1台渡してんやから、それはそれ用に活用してもらわんと、環境課の課長がそんなことを言うとならばほかの課長さんはそんなことゆめゆめ思わへんわけですよ。ペーパーレスのことなんか思わへんやから。それは、環境課長と総務課長なり企画課長、文書化については今は企画課に行ったのかな、文書は。企画課長やらがそういう実行計画の委員会できちっと総括して、こういうぐあいにしていこうかと言わんと、こんなもの直らへんですよ。もう一度発言願います。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 今後、管理職会議、所属長会議ありますので、そこでみんなのほうに問題を提起いたしまして、なるべくペーパーレス化できるように皆さんと協議して進めていきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もう一つは、やっぱりCO₂の換算で言えば、電気が一番大きいんでしょう、これ。だから、やっぱり電気代を抑えるのが一つの早道なんやね、これ。だから、それについては、やはり夏季の節電実行期間とか、冬の節電の実行期間というの

を実施しているんやけど、この夏季節電実行期間というのは7月1日からになっているけれども、先ほども言うた5月からやっているというのとは合わへんのやけど、それは、実際の夏の節電というのは7月、省エネのノーネクタイとかやっているのとこれは期間が違うんですか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） クールビズの期間は5月1日から10月31日までで、夏季のやつは7月1日から9月30日まで、期間はちょっとずれています。違います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、やっぱりその辺も徹底して、できるだけ電力を使わんようにきちっとやって、それぞれのところにこれ、結果論になってしまうんやけども、環境課としては月々の報告をきちっともらって、何がどうやというのを各課の課長さんなり所属長に認識してもらわんとだめですよ。出て、使ったんが、結果はこうでしたよと言うて反省してみたってどうしようもないわな。普通、7月ようさん使ったら8月は絞ってやとかいうて言うでしょう、それぞれに目標達成をしてもらうのはどうしたらええかということなんやから。ペーパーでも全部そうや。だから、割り当てといて、これ使いはったら、次のときには10枚ぎょうさん使ったら10枚は次のときで削減してくださいよと言わんと、前の月に10枚ふえた分はそのまま10枚ふえたままで行きよるから。やっぱりそういう進行管理もきちっとやらんと、こういう実行計画みたいなものは絵に描いた餅になってしまうんで、その辺はやっぱりこういう策定したら目標達成に全庁を挙げてやっていくというのが基本や、こんなん。

ほんで、原因はわかってあんねやから、これ。わかったところ抑えに行ったらええだけのことや。もう紙やらへんと言うたらええねや。ほんで、紙の管理もA4とかその辺のコピー用紙も環境で管理したらええねや。ほんで、渡さんでいいねん、そのオーバーしよったところには。もうこれで、あんたところは使い切りましたよと、これでええねや。普通、民間やったらそれぐらいきつくやりよるで。だから、公のところやさかい、こんなゆるゆるやとって、結果的にこうですよ、使うてしもうたらこういう結果で多く使ったんですよとって言うとなら、こんな地球温暖化実行計画みたいな策定せんでもいいねやがな。何のためにやってるねんという話になるから、その辺のやっぱり決意も含めてどうですか、もう一度。実行計画を達成するためにやっぱりもう少し考えを変えてやっていかんとだめですよ、これは。何かご意見ございませんか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 稲石委員のおっしゃるとおりなんで、私の考えが緩いというものも多々あると思いますけれども、これからは気を引き締めてちょっと役場全体で削減に向けて頑張っていきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 最後ですけれども、それはやはり理事ができてあんねやから、理事同士話して、こういうようなことを認識しながらとめていくということ、やっぱり幹部会議だけじゃなくて、理事会とかいうのもやって、トップと理事者群と理事群でどうしたらええねんというのをきちっとやっていくというのが基本やと思いますね、これは。そうしないと、こんな毎年報告もうてもあかなんだんですという理由しか聞かへんですよ。これを何でできへんねやと、どういう押さえ方をしたんやというのをきちっと次年度は報告できるような形でやっぱりやっていただきたいというふうに思いますので、これは要望にしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、次に、宇治田原町第2期環境保全計画の進捗状況について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） それでは、次のページでございます。宇治田原町第2期環境保全計画、期間としましては平成26年4月1日から平成36年3月31日までの期間の26年度の実績を報告していきたいと思います。これは、27年3月31日現在のものがございます。

薪ストーブ設置費補助制度利用総数ですけれども、26年度は9基、森林施業面積は64ヘクタール、環境学習会等参加者数454人、担い手認定農業者数39人、低燃費・低公害車購入率は100%、自動車燃費使用量3万488リットル、下水道整備面積151.68ヘクタール、汚水衛生処理率76.3%、クリーンキャンペーン参加人数2,864人、まちをきれいにする推進員数123人、生ごみ処理機・雨水タンク購入補助制度利用台数302台、1人当たりの1日のごみ量645グラム、年間ごみ排出量2,281トン、廃食油回収量2,257リットル、エコ推進員数40人、ガス使用量3,363立方メートル、電気使用量8,461キロワット、太陽光パネル設置箇所数6施設、これは中学校、両小学校、保育所、文化センター、旧奥山田小学校です。その6カ所の太陽光発電量が50.5キロワット、グリーン購入率が84.5%、地球温暖化防止活動推進員登録者数8人、温室効果ガス排出量（公共）は560トン-CO

2、それから温室効果ガス排出量（削減率）区域施策編は、これは平成26年度は平成29年度の各種統計調査のデータ算出できませんと値が出てこないの、ありません。エコ行動宣言59人、エコパートナーシップうじたわら会員数129となっております。それで、今の区域施策編の参考資料としまして、平成23年度のが出ています。平成22年度は基準値としていますが、64.99千トンでしたが、平成23年度は74.1705千トンということで、少々ふえている結果となっております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1つだけ、環境保全計画の中の下から6つ目、グリーン購入、公共の場合、目標100%ということなんでしょけれども、これ、24年度の基準数値が89.6が84.5に落ちていますね。これ、グリーン購入については、基本は短い期間でも100%行こうかということになつとると思うんやけどね、グリーン購入の基準の法律なんかもあるわね。これ、何で90を割つとるような状況になったのか、原因追求してはりますか。契約係も含めて、これ契約通ったんでね、全部。そこと連携して情報交換はしてはるか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 一応、この数字は財政課のほうから提出してもらっているんですけども、一応その値は聞いているだけですわねけれども、中身のほうはちょっとそこまでわからないんですけども、環境の負荷に優しいものを購入するというのでグリーン購入率があるんですけども、どういうものがグリーン購入率にないのかというのは、ちょっと私、勉強不足でわかりませんが、すみません。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そんなんでは絶対あかんねん。こっちあるやつは課長が全部頭に入れて、環境に優しいようなこんなも全部使いませうということで、購入の折に契約課がしはるときにグリーン購入の物品って一覧表があるわねや。それに職員はそんな使いたくないねんと言いつとるときもあるやん。そしたら、これは率が落ちていきよるねん、要望が。それはもう何項目ってあるわねやんか。だから、それを使うてへんわやと。この紙でもそうやんか。何%の再生紙を使いませうとかといて、昔、再生紙で、うそついて再生紙のパーセントをごまかしたときもあつたわな。あれの分も含めてどうしませうというのがあるわやけど、基本的にはやっぱり何で100に行かへんのか、90を割って、25年度の89.6よりも低くなっているような原因というのは、環境

課長はやっぱりきちっと契約課と協議をして、情報交換しとかなあかん。

契約のほうの担当課長に聞こうか。ちょっと答弁できますか。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） グリーン調達につきましては、通常、調達としても一応意識はしてはおりますが、今、委員もご指摘ありましたとおり、機能面からというところで若干そういった傾向が出ている部分はあるかと思えます。今後、環境担当課ともグリーン調達につきましてさらに検討、十分機能性と、それからコストとをもちろん考慮するんですが、グリーン調達につきましても十分意を用いていきたいと、このように考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今、理事が言うように、事務効率の部分でそれを使えないというような場合も生じるかと思うんですけども、あくまで目標数値は100%をグリーン購入、そういう環境に優しい物品を使っていきましょうということを掲げてんやから、やっぱりできるだけそういうようなものに到達できるようにやっていくのが務めかなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

ほかにないようですので、建設・環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、産業振興課所管の観光振興計画（アンケート調査結果報告書）について当局の説明を求めます。下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 観光振興計画について説明させていただきます。

6月22日の月曜日、10時から第4回目の観光振興計画専門部会を実施いたしましたが、前回の常任委員会は専門部会開催前でありまして、そのアンケート調査の結果がまとまっておりませんので、お配りできませんでしたので、今回、資料としてお配りさせていただいております。アンケートは、5月10日日曜日に永谷宗円生家新茶まつり、それと、末山・くつわ池自然公園、そして、ふるさと塾主催の茶摘み体験交流会で実施いたしました。アンケート結果について抜粋して説明させていただきたいと思えます。

まず、永谷宗円生家のアンケートですが、6ページをごらんください。

何回目の訪問ですかという問いに対しまして、約7割の方がリピーターとなっております。そして、日帰りの方が100%です。訪問の目的は、祭り見学・体験です。

7ページをごらんください。

交通手段でも自家用車が100%となっております。

13ページに飛びますが、お願いいたします。

こちらは、くつわ池自然公園でのアンケートですが、何回目の訪問ですかという問いに對しまして9割の方がリピーターとなっております。そして、日帰りの方が92%です。訪問の目的は、バーベキュー、釣り、自然公園で遊ぶなどです。

14ページの交通手段でもほとんどが自家用車となっております。先ほどの宗円生家とくつわ池では、観光の目的にかなり違いがありますが、訪問回数と交通手段については似ています。前回の昨年アンケート調査でも同じような傾向が見られています。

ちょっと9ページに、申しわけないですが、戻ってください。

宗円生家を訪れた方の土産物の購入の有無についてのアンケートです。70%の方が購入を予定しておりますが、ちょっとまた申しわけないですが、16ページ、くつわ池のほうをお願いいたします。くつわ池を訪れた方の土産物の購入予定はほぼなしとなっております。祭り見学、体験に参加される方は、お土産物に興味を持たれているようですが、アウトドア目的では土産物購入の意識が薄いような結果があらわれております。

次に、19ページ以降の茶摘み体験交流会のアンケートですが、これは、毎年、ふるさと塾が実施されたアンケートを提供していただいたものですので、質問内容がほかのものとは異なっております。

20ページをごらんください。

参加者の約半数が都市部出身の方です。そして、参加者のほとんどの方が農業に関心を持っておられることがわかります。

26ページをごらんください。

参加者の60%の方が農作業に対してボランティアで参加してもよいと回答しておられるぐらい、農作業自体に興味があることがわかります。茶摘み体験に参加された方ですので、当然と言えば当然なんです、農作業自体にかなり興味がある方がおられるということです。

こうしたところ辺で、最後の27ページ、いろんな取り組みに関するご意見やご助言等、自由に書く欄がございますが、ここに出ていますが、このような情報がなかなか拾えないのでどうしたらよいかしらとかという意見が出ていますし、茶団子づくりや抹茶ゼリーをつくったりという企画とかもどうでしょう、また、水出し緑茶を存分に楽しみたいと思いますとか、こういった意見がちょっと気になったところが出ていますの

で、こうしたところも今後の観光計画に反映させて策定してまいりたいと考えています。

それと、調査報告のアンケートについての説明は以上ですが、今後の観光振興計画のスケジュールもちょっとあわせて説明させていただこうかと思いましたが、先ほどの執行状況のときに説明させていただきましたので、以上で報告は終わらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。上林委員。

○委員（上林昌三） アンケートの中、ちょっと見せてもらっていたんですけども、詳細な設問に対しまして、調査結果に対する回答者が、3カ所の中で茶摘み体験交流会の女性の88人が断トツで、その他のところの人数が大変少なくて寂しい感じがするんですけども、例えば、5月10日の日曜日の天候はどうでしたか。そして、それぞれ3カ所のアンケートをとられたときの時間帯、何時から何時ごろまでこの場所ではこうやったとかということでの報告をいただきたいと思いますのと、それから、この全体の調査に対して、職員が何人かかられましたか、そして最後に、担当課としての総括といえますか、このアンケート全体についての感想というか、皆さん、そちらはプロですので、プロらしい感想といえますか、結果についての報告を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） まず、天気については快晴でした。調査の時間帯ですが、午前中にうちのほうから依頼している会社のほうにバイトとかを使っていたら、1カ所当たり二、三名で調査をしております。

全体を通しての感想といえますか、やはり一番気になったのは、マイカーで来るしかないのかなというところなんです。マイカー以外で来る方向でこれから観光計画を立てていくのか、それとも、マイカーがなくても来れるようにすれば人が来るのかと、そういったところがどうなのかなというふうには思っております。いっそのこと、もうマイカーに特化してしまうとか、そういうようなのもよいのじゃないのかなとか。

それと、あと訪問回数、リピーターが多いということは、観光のまちというよりも地縁、血縁で来られている方が多いのかなと、もうほとんど感想ですが。もう少し一見さんとかそういった方をふやして行って、観光のまちにしていくのもいいのかなというふうには感じております。

あと、先ほども説明させていただきましたが、お土産を買っていただくという目的で観光をしていただくのであれば、アウトドアではなくて、イベントとかそういった方向

に持っていくのがいいのかなというふうに思いました。私の感想がかなり入っていますが、感じたところはそういったところです。

○委員（上林昌三） はい、結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） まず聞いておきたいんですけども、この5月10日のアンケート、3つの場所でやられた分については、専門部会とか策定委員会には報告されて、どういう意見が出たのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 専門部会のほうでは、全体的に話をほかのことでもさせていただいております、この調査アンケートについては説明だけでちょっと終わらせていただいた向きがございます。やっぱりマイカーが多いとか、そういうような意見は出ておりましたし、前回とほぼ同じような傾向やなというような声もございました。そういった感じの意見です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ほんで、このアンケート見たら、やっぱり前回もいろんなところでコンサルに頼んで、宇治とか、平等院とか、京都に出て行って、いろいろアンケート調査をしていただいて、宇治田原町をご存じですかとか、宇治田原町に行かれますかとか、いろんなアンケートをしていただいて、これはじかにいろんなイベントとか、3カ所に来ていただいてのアンケートなんで、非常に役に立つアンケート調査だなと私は思うんですよね。

これは、やっぱり専門部会とか策定委員会にきちっと説明していただいて、これを分析していくことから初めていろんなものが浮き彫りになってくるのではないかなというふうに思っています。くつわ池と宗円さんと茶摘み体験とはそれぞれ要素が違うわけで、3つのファクターが違うものについてそれぞれアンケートされたら、内容は相当異なっていますんで、それはそれで1つ、宇治田原町の特徴をあらわしているのではないかと、滞在時間も含めて異なるような内容になっておるんで、これはこれで興味深かったというふうに思います。

それと、最後のアンケート者が独自で書かれたことについても、なかなかいろんな興味深いことをおっしゃっていますんで、こういうことをデータとして専門部会やらでたたいてもらう、また、行政のほうからこういうことを分析しながらコンサルと知恵を絞っていくことが、観光振興計画が非常にいいものになっていくのではないかなと私は思

っておりますので、そういったものとしてこのことを活用していただきたいなど。

3つのそれぞれの資源が同じようなものじゃあかんわけで、宇治田原町のそれぞれの3つの特徴を出しているんで、その3つの特徴を生かすような形で、きちっと観光振興計画のほうに位置づけていただきたいと。それ以外にもたくさん資源がございますので、そういったところを専門部会できちっと議論をしていただいて、先ほど言われた中間報告なり、そういったものにまとめていただくように、やはり行政側が知恵を、事務局のほうとコンサルが知恵を絞っていく、これが必要だというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 8月にも専門部会、予定しておりますので、その中で今言われたようなこととお話ししていきたいとします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、次に、大福茶園再造成事業について当局の説明を求めます。
下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 大福茶園の再造成事業予定工程の説明をさせていただきます。

1枚物の資料を見ていただきたいとします。

今年度を含めまして5年間の事業です。まず、今年度の事業費ですが、当初予算では2,000万円を予定しておりましたが、実施設計を行うに当たりまして、京都府で再度検討しました結果、今年度の事業費を2,600万円に変更して実施することにした旨の連絡がございました。変更の内容は、ボーリング調査の追加です。これに伴いまして、地元分担金が300万円から390万円、町の負担金が150万円から195万円に変更する必要があります。

また、全体的な話ですが、京都府の財政的な都合もありまして、暗渠工事は1年延ばされて平成31年度となりました。出水期に耕作者へ引き渡しがあると、土の流出などの問題もありますので、耕作者への引き渡しは、出水時期が終わってからの10月下旬を考えております。全体的な5年間の総額の事業費は変わりませんが、年度ごとの事業費の割り振りが変更となっております。事業を進めていく上でこれからも変更点が出てくるかと思いますが、その都度変更させていただきたいとします。

上から順番に説明させていただきますと、平成27年度は今のところもう京都府さんのほうが調査のほうを委託されております。その後、調査のほうをずっと進めてまいりまして、地元のほうとの打ち合わせも10月に考えております。10月の地元打ち合わせは事業の工程の打ち合わせでして、それ以外に資金の借り入れや何やかんやありますので、それは町と地元と、必要であれば農協さん、それと、普及所さんも入っていただいて、話は進めていきたいと思っております。2月に第3回地元打ち合わせがございまして、これで調査のほうも2月末ぐらいには終わる予定です。

2年目以降ですが、平成28年度、設計・積算を4月、5月、6月にしまして、7月から入札の手続、工事のほうには10月に入ってからということです。まず最初に、沈砂池のほうからやっていく予定です。

そして、29年度ですが、当初のうちに沈砂池を造成しまして、その後、基盤整備のほうに入っていきます。

4年目の30年ですが、引き続き基盤整備しまして、のり面工等をやりまして、確定測量のほうもあわせてしていきたいと思っております。

31年度には、暗渠工事をすれば早い段階で渡すことはできるんですが、雨の出水期のときに渡しますと、やっぱり水で流れたりして、農地が荒れてもうどうしようもない状態になりますので、11月に台風が来ることもございますが、10月末ぐらいに引き渡しまして、そこから準備しないと3月の植栽にも間に合いませんので、10月末ぐらいの引き渡しを予定しております。全体の事業費は変わりませんが、今年度の事業費がちょっと変わっているということです。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、次に、プレミアム商品券の応募状況について当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。資料のほうをごらんいただきたいと思います。

プレミアム商品券申し込み状況ということで、当初の販売予定額が6,580冊、1万円掛ける1.2倍ということで、プレミアムを含んで7,896万円ということでございます。

今回、プレミアム商品券を応募いただいた方、これが667名、その集計ですが、一番左の表になります。これで一番多いのが5冊が55.2%、次に1冊、2冊が15%ぐらいということになります。それで、最初の申し込み冊数ですが、この一番左の表の右下にあります、2,428冊ということでございます。地域別のはがきの集計ということで町内が596、町外が71、合計が667通のはがきが来たということになります。

これについて回収場所の集計ですが、役場と文化センター、商工会、郵便、それとUPの加盟店というところで回収ボックスとはがきを置かせていただきまして、やはり郵便が208、次に商工会が160、その次にUP会が141ということでございます。集計の結果ですが、2,428冊を667通で割りますと、平均3.64冊ということ、今現在販売されておりますのが2,913万6,000円、36.8%ということになります。

次に、プレミアム商品券の取扱店ということで、7月14日現在で68店の商店さんが手を挙げられております。

この商品券の販売に対しての取り組み状況といたしまして、事前チラシ、申し込み開始チラシ、また、UP会によるチラシの発行ということで、ポイントをつけて1枚のはがきに20ポイント40円を負担して募集案内をしていただきました。また、新聞広告、洛南タイムスさん、また城南新報さんに掲載していただきました。新聞記事ということで、新聞広告と同時に記事についても掲載をしていただきました。申し込みの締め切り2日前にも記事として掲載をしていただいたところでございます。それと、町のホームページ、産業振興課のフェイスブック、また、これはお知らせビューアは町の職員向けに全員にビューアをさせていただいたところでございます。それと、商工会のホームページ、取扱店一覧を随時一覧表示していただいております。商工会の職員が取扱店を訪問して申込書を配布、約50店舗で申込書の配布と設置をしていただいております。また、工業団地の管理組合を通じて工業団地内の企業への申し込みの案内をしていただいております。商品券の取扱店の説明会ということで、先日開催していただきました。

今後の予定といたしましては、7月31日金曜日、8月2日日曜日の2日間で引きかえ証と引きかえ販売を総合文化センターのほうで開催いたします。引きかえの有効期限は、8月10日月曜までとして、2日間で引きかえできない場合は商工会事務局にとり来てくださいということになります。地元の消費喚起と商工業者の育成のために今後、2次販売の予定をしております。日程、方法等については、商工会のプレミアム商品券

運営委員会において協議されますが、その中でも商工会事務局とも打ち合わせをしたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

ないようですので、産業振興課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。ありませんか。安本委員。

○委員（安本 修） きょうテレビとかで報道されましたけれども、鳥獣害被害の、先ほど副町長が言うてもらいましたけれども、チェックというか点検等についてはどういふふうにされているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 本日も朝一番にメーカー等に問い合わせ等、質問をさせていただきました、静岡県の事故のことで。メーカーのほうも、中には人間がすらえて長いことついているととまるという機能もついていますと。ただ、新聞に書かれていたのは100ボルトが差されていたというような話もありますので、まだ現場検証がきょうの昼か夕方にならんと終わらへんので、その後の結果を聞いて、メーカーはこういう指導をしますということも言うてますので、私どもにおきましては補助事業で入れておりますので、購入されている方がわかっておりますので、それに対しては通知をするという形の対応をとっていったらどうかと思います。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。安本委員。

○委員（安本 修） 心配はないでしょうか。別に全然違うということやな。要するに、起こった事故の問題と今、宇治田原町内でやられている分とは違うというふうに考えていいんかな。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） ただいまのところ、最終の電源をどういう形でとられているかということがネックになってきます。それは、現場検証が終わらんと、そこには入れへんので、メーカーのほうもどうしても即答はできないということを聞いております。また、その結果が出次第、機器がそういう事故を起こすようであれば、また啓発していきたいと思います。以上です。

○委員（安本 修） 結構です。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかにございせんか。

当局から何かございせんか。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。第40回宇治田原町茶品評会と第33回京都府茶品評会が、6月議会からきょうまでの間に開催されましたので、そんな分だけご報告をさせていただきたいと思います。

宇治田原町の茶品評会は、6月26日金曜日午前9時より開催させていただきまして、JA京都やましろ宇治田原町支店内で開催させていただきました。当町からの総出品点数につきましては27点ということでございます。入賞者のみ掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、第33回京都府茶品評会の結果ということで、これは7月7日から8日にかけて、宇治市の宇治茶会館のほうで開催されました。当町から入賞ですが、かぶせ茶の部で1等の2位、勝谷健士、3位が下岡清富、玉露の部で1等の2位が下岡清富さん、1等の4位が並木泰義さん、3等の21位が並木秀樹さんということでございます。この京都府の品評会のお茶は、今後、全国の品評会と関西の品評会に分かれてある審査をされるということになります。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

事務局、何かございせんか。

（「よろしいか、今の報告で、こちらのやつで」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町のほうの品評会のやつはもうこれでいいですけども、この33回の京都府の茶品評会審査結果ですけども、これはここ近年で言うたら成績がよかったのか。前年と比べて、2年前と比べてどうなんかというのだけちょっとお聞きしたいと思います。私、初めて出席させていただきましたので。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたしました。近年、この1等というのが比較的なかったんで、好成績を得られていると思います。それと、このかぶせ茶の1等の勝谷健士氏のお茶は、これは関西茶品評会大臣賞狙いで出させていただくということと、玉露の部の下岡清富さん、1等の2位、これにつきましても玉露で1等狙い、大臣賞狙いということで出品するということで、本人の意向を聞いております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたらこれは、結果的に言えば、ここ近年では成績がよかったと

いうふうに理解しておけばいいということで、結構でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（谷口重和） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第3、その他について終了をいたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時11分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、職員の入替えが終わっていますので、午後に予定しております所管課に係る事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程（1の2）より進めさせていただきます。

まず、日程第1、継続審査を議題といたします。

会議を始めます前に、本委員会の付託議案で、ただいま議題といたしました議案第48号につきまして、去る6月15日の委員会において誤った施行期日の説明があり、本件について修正の申し出があります。

それでは、副町長の発言を許します。副町長。

○副町長（田中雅和） こんにちは。

宇治田原町税条例等の一部を改正する条例につきまして、継続審議をいただくに当たりまして、おわびと訂正をさせていただきたく、お願ひを申し上げます。

去る6月15日の総務産業常任委員会におきまして、番号法に係る所要の規定整備の施行日を平成27年10月5日と申し上げましたが、平成28年、来年1月1日の誤りでございました。まことに申しわけなく、おわびと訂正をさせていただきます。

今後このような誤りが起こらぬよう、的確な情報収集に努めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますよう心よりお願ひを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（谷口重和） 本件は、継続審査とした経緯の中で、判断の重要ポイントとされた期日に誤りがあったものであり、委員会としては大変遺憾としているところである。町当局にあっては、事前確認、情報収集を的確に行うなど、今後においてこのようなこ

とを決して起こさないことを厳重に申し入れておきます。

それでは、町当局よりの説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご苦労さまでございます。

私のほうからは、本件この継続審査となっております議案に関連いたしまして、この社会保障・税番号制度の安全性、特に国のネットワークのセキュリティー対策、またそれを扱います宇治田原町としてのセキュリティー対策、そういうものにつきまして、私のほうからまずご説明を申し上げたいと存じます。

資料といたしましては、右上に（継続審査）、企画・財政課説明資料となっておりますこの表裏2枚物でございますけれども、これをごらんいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。これに基づきましてご説明申し上げます。

まず社会保障・税番号制度での主なセキュリティー対策ということで、この国のマイナンバーの番号制度におけますセキュリティー対策をまずご説明を申し上げたいと存じます。

この社会保障・税番号制度、以下、番号制度と呼ばさせていただきますけれども、これは社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民の皆さんにとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するためのインフラ整備、社会基盤整備でございます。このため、安心・安全に情報連携を行うことがこの制度における最重要課題でございまして、システム面、また制度面、この両面からさまざまなセキュリティー対策が講じられておるところでございます。

具体的に申し上げますと、まず1つ目、分散型管理方式ということで、以前もご説明申し上げたと存じますが、この番号制度で扱う個人情報につきましては、1カ所で集中管理をせず、従来どおり各行政機関ごとに分散して管理をいたします。例えば、宇治田原町では、税情報を持っていたり、住民基本台帳制度を持っていたり、また年金事務所では年金のデータを持っていたりするわけですが、それを全国例えば1カ所に集めて、その集めたところで集中管理するという形ではなく、これまでどおりそれぞれ扱っている個別の行政機関ごとに分散して管理すると。それぞれを連携してやりとりするというような流れでございまして、万が一、情報漏えいが発生した場合でも、複数種類の個人情報が流出することを防いでおるところでございます。

続きまして、符号化、暗号化という部分でございますけれども、このデータのやりとりが生じるわけですが、実際に行政機関が個人情報をやりとりする際には、実際にその付される個人番号、これで個人を特定してやりとりするのではなくて、符号化、

また暗号化することによって電算システムネットワーク上でのやりとりを行います。したがって、もし漏えいが生じたとしても、符号化、また暗号化されておりますので、どなたの分かというのは特定できないというような形をとられております。

続きまして、LGWAN（総合行政ネットワーク）の利用という部分でございますけれども、このネットワークシステムによる外部機関との接続、やりとりでございますけれども、これは俗に言うインターネットを利用せず、LGWANという行政機関同士を接続する、独立した、閉ざされたネットワークを利用いたします。これによりまして、直接インターネットを介して不正アクセスやインターネットへの情報流出というのを防いでおるところでございます。

そして、アクセス制御でございますけれども、このマイナンバーを利用する人間でございますが、その利用するアクセスできる人を制限いたしまして、誰が、いつ、どのようなやりとりをしたかというようなことを管理いたします。

それでは、一番下、情報提供開示システム（マイポータル）と書いてございますけれども、実際制度が始まりますと、いろんなその情報のやりとりが各機関ごとに行われるわけでございますが、実際に住民の方々に見れば、どこで、誰が、どういう情報のやりとりをしたのかというのを、平成29年1月から実際にどうやりとりしたのかというのを確認できる、自分のパソコン等で確認できることができるようになります。自宅のパソコン等から確認できるようになるんですけれども、そういうようなものを通じて、どこがどういう情報のやりとりをしたかも確認していただくことができます。

2ページを、裏面をおあけいただきたいんですけれども、厳格な本人確認を義務づけということで、実際にこの番号を利用して、例えば年金の申請とかいうことが今後生じてくるわけでございますけれども、実際にこの番号を利用して役所等へお越しになられた際には、身分証明書により厳格な本人確認が義務づけられております。この身分証明書というのは、例えば今後交付される写真が入りました個人番号カードですとか運転免許証などがこれに当たるわけですが、これによりまして第三者のなりすましを防ぐということになってございます。

また、次、特定個人情報保護委員会、これは国の内閣府外局の第三者機関でございますけれども、そういう委員会が設置されておまして、特定個人情報が適切に取り扱われているかの監視、監督を行う機関なんですけれども、それが設置されております。また、今回の年金事務所等の状況も受けまして、サイバー攻撃対策としてセキュリティー専門部門と、また自治体間のネットワークを集中監視する、そういう組織もこの委員会

に新たに設置される予定でございます。

そして罰則の強化ということで、もし不正に取得した場合には、法律的に3年以下の懲役または150万円以下の罰金などの罰則が科せられるところでございます。

これを、今申し上げましたことを図化したものがここございまして、イメージ図1でございますけれども、今申し上げましたように、各機関が所有しておりますデータを1つのところで管理するのではなく、これまでどおり各部局で管理、ですから、左側の状態ではなく右側のように各個別に管理をして、それぞれのやりとりが生じるというような流れでございます。

下のイメージ図2は、左から右へ見ていただきますと、今後の全体的な流れも含めてでございますけれども、国が今後、個人番号を一人一人に12桁の番号を付与いたします。それをもとに、個人番号をもとに個人情報を相互に照会して、またそういう利用状況を監視する機関を設けると。そして住民の方々には、どういう使われ方をしたのかというのを調べることもできるというような流れを、この図で書いておるところでございます。

以上、1ページ目、2ページ目で国のこのシステムの流れと申しますか、全般的なセキュリティ対策を申し上げます。

そして、3ページ、4ページ、要はこれを扱う我々宇治田原町といたしましては、どういうセキュリティ対策をしているのかということで、3ページ、4ページでご説明を申し上げたいと思います。

私どもが管理運用しておりますネットワークは、住民票ですとか税情報というような窓口業務を行う基幹系のネットワークと呼んでおります。この基幹系のネットワークと、インターネットにつながる情報系ネットワークに大きく二分化、大別されまして、お互いに異なるネットワークを構築することで、基幹系ネットワークのインターネットを利用した不正侵入や情報流出のリスクを防いでおります。皆様方、我々の事務室を見ていただきましたらわかりますように、大きな画面のデスクトップ、大きなコンピューターがあらうかと思っておりますけれども、それが基幹系、要は住民票ですとか、税とかそういうものを利用する基幹系のネットワークに使っております端末でございまして、各個人、職員それぞれの机の上に1つずつパソコンがあらうかと思っております。これはインターネットにつながっておりまして、これがいわゆる情報系ネットワークというように、2つ大きく大別されております。

この番号制度開始後は、外部機関との情報連携、やりとりが行われますけれども、先

ほど申しあげましたように、そのやりとりにはL G W A Nという独立したネットワークを利用いたしますので、インターネットを利用した不正なアクセスですとか、ウイルス感染によるインターネットへの情報流出は発生する可能性は極めて低くなってございます。

この制度では、個人情報を保護し、安心・安全に利用するためのさまざまな対策が先ほど申しあげましたように講じられておりますが、本町におきましても、このように大きく2つ大別しておりますけれども、独自のセキュリティー対策を強化していく中で、個人情報を適切かつ慎重に取り扱ってまいりたいと考えております。

具体的に言うたら、どのような宇治田原町では扱いをしておるのかというところですが、今申しあげました1つ目が基幹系システムと情報系システムの分離、これを分けまして、お互いに直接回線を通じてやりとりするようなことはございません。それぞれ独立したネットワークといたしております。

そして2番目、委託業者に対する指導の徹底ということで、例えば、私どもいろんなシステムを扱っておりますが、法改正に伴いましてとかいうことで、一定システムの改修というのが多々発生いたします。その際には、業者に委託をしておる部分がございますので、その業者がそのシステムの変更、改修を行うわけでございますけれども、特にその保守業者への主な指導内容としまして、ここに掲げております。

まず、契約書におきまして、個人情報の取り扱いの特記仕様書、それをしっかりうたっておりますので、それを遵守の徹底と、また保守作業、いろいろシステムをなぶっていただく際には、訪問を必ずして作業をしていただく。専用回線をもし持てば、外部のその民間会社からシステム改修、なぶることできるんですけども、それは不正なアクセスを許すもとにもなりかねませんので、専用回線はもう設けずに、直す場合は必ず来て作業をしていただく。そしてまた、訪問作業は町の担当者と日程調整とか、訪問者、そういうのを事前に報告してもらって、社名、氏名が記載された名札を着用するなど、厳格なその確認をいたしております。

また電算室内、電算室と申しますのは、私ども企画財政課の斜め向かいにある部屋でございますけれども、そこにサーバーがございますので、そこでの作業は職員立ち会いで行うことといたしております。ただ、作業が長時間に及ぶ場合など、立ち会い困難な場合には、専用キーによる入退室時間の記録をとっております。また、改修に際しましては、USBメモリ、そういうものでの導入作業は禁止いたしまして、あくまで業者が訪問していただいて、その人の手作業によるシステム改修を行ってもらおうと。また作業

終了後は、速やかに町業務担当者の動作検証を受け、それを終了後、確認後、報告書により管理者に作業内容を報告させております。

一番下、公開用サーバーの外部利用ということで、私どもインターネットつながっている部分が多々あるわけでございますけれども、外部からのアクセスを基本とするウェブサーバーとメールサーバー、このウェブサーバーというのは、一般に私どもの保有しておりますホームページのサーバーですね、サーバーの心臓部でございますけれども、それとメールのサーバーというのは、私ども庁内に持たず、外部の民間会社のサーバーを利用いたしております。これを利用することによりまして、町が管理するその心臓部、そのサーバーへのインターネットからのアクセスをなくしております。このように、電子メールとかそういうものが、ウイルスに侵されているものがもしやってきたといたしましても、まず外部の民間のそのサーバーで一旦チェックが入りまして、それが通じて、また私どもに入ってくる際にチェックするという二重のウイルスチェックをしておるところでございます。

4 ページ目をごらんいただきたいんですけども、ファイアウォール・ウイルス対策ソフトの導入ということで、ファイアウォールというのは、読んでいただいて字のごとく防火壁という意味でございますけれども、内外の通信を中継監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのシステムのことでございますけれども、そういうファイアウォールを設置、またウイルス対策ソフトの導入をいたしまして、ウイルス感染を防いでおります。

そして、ここが一番重要なところになってくるわけでございますけれども、機密情報ファイルの適切な管理運用ということで、特定個人情報、先ほどのマイナンバーがついたそういう情報など機密情報ファイルには、パスワードによる暗号化やアクセス制限されたフォルダへの管理を義務づける、そういう取り扱いルールの強化を図っております。

と申しますのは、先ほど申しましたように、住基のシステムとインターネットにつながっているシステムは全く別ですので、基本的には直接流れるおそれはないところなのですが、実際に今回の年金の事例でもございますように、外部とは閉ざされたシステムであるものの、そのデータをインターネットにつながっているパソコンに持ってくる、身近な例で申し上げますと、私ども例えば住民基本台帳のシステムがある、これはインターネットにつながっておりませんので直接漏れることはないんですけども、例えば1万人住民の中で年齢とか対象を絞りましてアンケートをしたいというようなことで、そのデータを一定引っ張ってまいりまして、宛名ラベルとかをつくる場合に、そういう

作業をインターネットにつながっているパソコンのほうで作業をするようなケースもございます。こういうところの扱いが一番危険な状況でございますので、そうした取り扱いのルールを厳格に定めておるところでございます。具体的には基幹系システムから抽出いたしました機密情報ファイルは、基幹系ネットワークでのみ、基本的には基幹系の情報は基幹系だけで使用可能といたします。ただ、業務上どうしても基幹系ネットワーク以外で使用する必要がある場合は、パスワードによるファイルの暗号化を実施すると。また情報系システムで作成いたしました機密情報ファイルでも、パスワードによる暗号化とアクセス制限されたフォルダで管理すると。業務が終われば速やかにもうその情報は削除をすると、そういう扱いを徹底しております。

パスワードによる暗号化の対象ファイルでございますけれども、個人番号を含む特定個人情報ファイル、これは今はないですけれども、今後こういう情報ファイルが発生してまいります。こういうものですとか、先ほど申しました基幹系のシステムから抽出してそれ以外のネットワークで使用する個人情報のファイル、また外部に流出した場合、非常に情報流出事案に発展するおそれのある個人情報ファイル、その他機密情報ファイル、こういうものにつきましては、全てパスワードによる暗号化を図っておるところでございます。

最後になりましたが、情報セキュリティ制度ということで、このような扱いを各課全職員に徹底させるために、平成16年度より各課に情報セキュリティリーダーを設けまして、年に数度そういう会議を開きまして、その者、各課からの代表のセキュリティリーダーがまた各課へ帰って、課員にこういうコンピューターの使用方やセキュリティに関する指導を行っております。このような体制をとっておるところでございます。

引き続き、情報流出等のないよう、このあたりの制度管理の徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

私のほうからは、説明以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） この前の総務常任委員会で議論をした、審査したときよりも大分とわかりやすくなりまして、そのときはどういう形でガードしていくんや、セキュリティをどのような形でという対策をお聞きしたんですけれども、それ、なかなか明確にならなかったんですけれども、こういうことを電算担当のほうではずっと過去からもやっ

ておられるということで、それであってもセキュリティーを健康なものとして100%ガードすることはなかなか難しいというふうには思いますんですけども。

マイナンバーの法律のところにも、第7条のところにも、法律の引用ですけども、個人ナンバーの市町村の役割なんですけれども、市町村が備える住民基本台帳に記載されているものの個人番号が漏えいして、不正に用いられるおそれがあると認められるときは云々かんぬんという条文が出てくるんですね。やはり今言った国のほうでもこういうことをしていきなさいよというようなことがあるんですけども、全て100%じゃないです。万が一、不正に用いられるおそれがあると認められたときは、こういう形で個人ナンバーを変更して、それぞれの安全を確認しなさいよというふうな条文もありますので、100%大丈夫やったら、システム上大丈夫やったら、こういう条文がないので、やはり人のすることですので、何らかの形でそういう穴ができて、そこからすり抜けていくというのがこういう世界の中の常でございます。

そこで1つ聞いておきたいんですけども、一番最後のページの情報セキュリティーリーダー制度というのを平成16年度からやっておられるということなんですけれども、先般の年金情報の流出後、このセキュリティー会議でリーダーを集めて、こうしましょうと、こういうことを注意しましょうということを実施されたのか、いつやられたのか、それだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まず今年度に入りまして、これは通年、年度当初に一度、扱い等の指導も含めましてやっております。まずことし4月16日に、これは通常のリーダー会議では、パソコンの扱いとかそういうことを通年的な指導をさせていただいておるところでございますが、その後、この年金情報の問題等も発生いたしまして、さらなる、これまでから厳格にやってきましたつもりではございますが、特に注意を払ってほしいということで、7月2日に再度、セキュリティーリーダー会議をいたしまして、国がどういう形で漏れたんやというようなことも説明する中で、本町にとってもこれは他人事ではないと、扱いを間違えれば同じようなことが生じかねないので、現にその扱いをさらに徹底するように会議を7月2日にしたところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、よくわかりました。4月16日は通常のやつをやって、7月2日にリーダー会議をやって、今般の国のほうの年金情報流出についての周知徹底を図ったということでございますので、よくわかりました。

それと、その上にありますパスワードによる暗号化、これが大事やということではあります。年金のほうもこれをそれぞれの所管のところに義務づけておったと。そのうち、義務づけを遵守してきちっと符号を設定してあるんで、数%やったと私の記憶ではあるんですけれども、やっぱりそういうふうにやっておっても、なかなか省庁の中で周知徹底できなくて、そういう今言っている自信を持ってということが起こらないようにする暗号化をしましょうとか、パスワードをきちんとやっておきましょうという、こういったことが徹底できなかったということも、年金の情報の場合も暴露されたんですね、後で。

そういうことは人がやることですので、よっぽどこういうようなことを慎重にやっておかないと、漏れてしまったり、ついついそういうようなことを徹底できなかったりということがありますので、その辺については、この本町の情報の部分については、それはもう既にある部分については徹底してやっておられるのかどうか、それを確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご質問にご答弁いたします。

これまでからただいまご指摘のとおり、扱いをしてきたところでございますが、正直申し上げまして、人が扱っているところでございますので、この7月2日にいたしました会議で、各課へ、もう一度帰って、そういう情報がどれだけあるのか、どれだけそのセキュリティが図れていないところがあるのか、今そういうリーダーに全て洗い出させていただいているところでございます。今後必ず、今申し上げましたようなそういう個人情報ファイルには、しっかりパスワード等を付すように指示徹底したところがございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね、徹底して、結局そういう情報を徹底しておろして、またリターンしていただいて、もしそれがなされていなかったら早急にそういうようなことをやっていくと。全て一応そういうことが徹底した部分については、100%今のところはやられているというようなことも含めて、今後その結果を報告していただきたいなというふうに思います。そのことが、繰り返し繰り返しやるのが非常に役に立っていくのかなというふうに思います。

特にこの国のほうで内閣府のほうに設置された委員会、これは国のほうのやつでございますので、今般のマイナンバーに関する部分の委員会、これは次に出てくると思うん

ですけれども、宇治田原町の個人情報保護条例の中での審査会、ここで議論するということやと思うので、特段マイナンバーに係る委員会というのは設置されませんので、個人情報保護条例にかかわる審査会で議論をしていただけたらいいと思うんですけれども、これも後ほど報告いただくと思うんですけれども、保護条例の改正案についてのお伺いもこの際にされているということを知っておりますので、そういうことをやられて第三者の意見も聞きながら、また議会でのいろんな審査を経ながら、この税条例の改正に伴いますマイナンバーの活用、この分について、きちっとしたシステムのもとで個人情報が守られていくというようなことを確立していただきたいというふうに思います。

冒頭ございました、何回も言います、10月5日か1月1日かという話についても、6月のときの委員会では周知期間としてどうのこうのという議論をしましたので、それがポイントになっておったわけ。僕らの頭には10月5日というのがどんと入っておったんですけれども、どうも法律をずっとその後読んでみると、1月1日違うかいなど。まだ10月1日には個人に通知するだけで、本人が申請してカードを持ってどうのこうのというのは1月1日以降の話なんで、その辺も含めて、やはり情報というのはお互い共有しとかんなんので、誤った情報でああこの言うとったら、それ何やってんという話になりますので、今後は十分気をつけていただいて、住民の方々にとってより安全なシステムを構築していただくように要望しておきたいとします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。安本委員。

○委員（安本 修） 今説明された中で前回説明なかった部分もあるんですけれども、どれを見ても、特に宇治田原町における情報セキュリティ対策をここでも言われているんですけれども、情報流出の事案が発生する可能性は極めて低くなっていると。極めて低いということは、あるということも考えなあかんという、100%ないということじゃないと思うのが1点ですね。

それから、委託業者に対して指導を徹底するということですが、やはり業者委託、庁内管理というのはこれは基本やと思うんですけれども、そうじゃなくてやっぱり業者に委託しなあかんということが出てくると思うので、これは利益を生む、業者さんも利益生まないとこれは成り立たないということからしても、これはやっぱりこういう個人情報を管理させるという点ではかなり難しいんじゃないかというように思うので、ちょっとでもその危険性があるということならば、そこはやっぱりこういうことをやるべきやないというように私は思うんです。

それから、特に公開用サーバーの外部利用についても、そのリスクを大幅に軽減して

いると。軽減しているということはリスクがあるということの裏返しでもあると思うので、それぞれ、そういう点でこういう制度そのものがほんまは住民にとってどうなんやというところを、やっぱりもう一回もとに戻って考える必要があるんじゃないかなというように私は思います。

特にその分散管理するから安全やと、ほんまにこれ言えるんかどうかですね。そのところは一元管理ないから、分散管理やから大丈夫というように今言われましたけれども、ほんまにこれ大丈夫なんかという点で、これ何のために統一した番号にするんやということを考えると、先ほどからも稲石さんも言われているように、人のこれはつくったもんやから、必ずそれはどこかに穴があくという。年金情報もそうです、これ原因がどうやとか含めて、現にこういうのが起こっているんで、やっぱりこれは危ないことはしないということをしなないと、何のためにこれやるねやということになってしまうと思うんで、そこはちょっと十分考えてほしいと思うんですけども、特に分散管理やったら何で安全なんやというところをちょっと答えてもらえますか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まずこのマイナンバーの制度で分散管理というところでございますが、この2ページの上のイメージ図1のとおりでございますが、これにつきましてご説明させていただいておるのが、この1ページの分散型管理方式ということで、1カ所で集中管理せず、従来どおり各それぞれが持っている機関ごとに分散して管理すると。これにより、万が一、情報漏えいが発生した場合でも、複数種類の個人情報一度に流出することを防いでいるというために、こういう分散管理がされておるところでございます。

システムのにはこのような取り扱いがされておるところでございますが、委員ご指摘のとおり、扱うのは人間でございます。幾らその独立したネットワークといえども、悪意を持って使われれば別ですけれども、ちょっとした不注意で、例えば独立したネットワークからあるデータを持ってきて、それを加工することで、そのときにパスワード等も付しておらずに、それが例えば狙われるというようなおそれが正直申し上げましてございます。そういうことがないように、こういう情報セキュリティーリーダー制度等も設ける中、全職員の徹底を図っておるところでございます。引き続き、そのあたり扱うのは人間であるということを肝に銘じて、今後もそういう対応を徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 安本委員。

○委員（安本 修） 昨年も民間業者の情報も流出、もうかなりの数が流出しましたし、そういう点でいうても、住民にとってどうなんやというところをもう一回考えてほしいなと思うのと、だから人間がやることなんで、これは当然悪意を持たずにこんなん何か間違いでということならまだしも、これは悪意を持ってどんどん流出したり、ウイルスで汚染されたりするので、これはそういう点で、やっぱりどんな手を打とうが必ずそういうことが起こるといっても間違いはないと思うので、これはやはりこういうことについてはやらないというのが一番いいんじゃないかと私は思うんで、その点、意見を申し述べておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） さっき聞き忘れましてすけれども、このマイナンバー制度のこれ、小冊子みたいなやつを議員もいただいたんですけれども、議員の皆さんに、ここの23ページにマイナポータルというのがあるんやね。これ先ほど言うたマイポータルと書いてあるね。これ同じやつやと思うねんけど、どっちが正しいのか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私ども有しております情報、全てマイポータルという表現が使われておるんですけれども、それはマイナポータルと書いてあるんですか。マイポータルが正しいと回答、はい。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これはそうなってるけどね。

それで、そのことでちょっと聞きたかってんけどね、それは自分のパソコンから、それぞれのパソコンからどういう情報がどういうふうなところに使われたかというのを確認できますよということなんです、これ。一步進んで、恐らくパソコン持ってへんお年寄りなんかからしたら、その確認のしようがないですね。町役場としては、そういう人たちのためにどうこうするというようなシステムをきちっとつくってあげたほうが、聞きに来られたら、それはあなたはこうですよというふうにできるようなシステムを、町の情報の専門家のところやあってあげるのも一つの方法かなと思っておったんで、さっきちょっと質問するの忘れたんやけど、そういうことも含めて今後検討していくべきやと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ただいまのご質問でございますが、実は後ほどのその個人情報保護条例の改正のときにご説明申し上げようと思っておったんですが、と

申しますのは、簡単に申し上げますと、こういうパソコンを使って、自分の情報が、いつ誰がやりとりしたのかが見られる形にはなるんですが、今おっしゃいましたように、高齢者とかパソコンお持ちでない方、そういうような方は見るのがなかなかできないということから、個人情報の、後ほど出てまいりますが開示請求と申しますが、そういうところの手続を、これまでは本人もしくは法定の後見人とか、そういう方しか開示請求できなかったんですけども、例えば本人が委任した方々にもそういう請求行為をしてもらえるという扱いに法律のほうでなっております。

したがって、その私どもの個人情報保護条例も、これまではそういうご本人、基本的にはご本人しかあかんかったんですが、そういう特定個人情報、マイナンバーのついた情報のやりとりなんかについては、そういう法定代理人、例えば社労士ですとか、そういう方々とかにも見ていただくことができるというような法的な改正がされておりますので、それに合わせた条例改正を行う予定でございます。また後ほどご説明させていただきますたいと存じます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは個人情報の保護の条例を使って、私の情報はどうなんですかとか、漏れてへんかとかという話の手続の問題。それを代理人を使ってやりますという話ですね。

そうやなくて、日常的にその自分の分を見るのについて、それどうのこうの言うことは、開示請求とかいうのとは関係ない、条文と関係ない世界の話ですよ。そういうようなことが日常的にできませんか、そういうシステムとしてできませんか、個人情報保護条例に乗っかっての正式な部分どうのこうのというのと違う部分としてのそういうシステム化みたいなものができませんかという。かたい話じゃなくて、私らがこれからパソコンでのぞけるような部分を、何か企画行ってとか、住民福祉課とかに行ったらきちっとそういうふうなことを言うてもらえますよと、そういう仕組みが町独自のいろんなシステムとしてできませんかということをお聞きしておるんです。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 申しわけございません。確かにご指摘の件、ごもつともかと存じます。ただ、まだその制度が始まっておりませんので、どのような形でその見るというような形ができるのかはあれなんですけれども、できるだけそういう住民さんに配慮できるような形をつくっていきたいと思いますので、ご理解賜ればありがたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかに質疑のある方はございませんか。

ないようですので、継続審査に関する質疑を終了いたします。

本件につきましては、9月定例会の委員会において引き続き審査を行い、委員会として最終決定を行っていくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

日程第2、各課所管に係ります第2四半期の事業執行状況を議題といたします。

まず、総務課所管について当局の説明を求めます。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 大変ご苦労さんでございます。

それでは、事業執行状況の平成27年度の第2四半期に係ります総務課のほうにつきまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。

資料のほうは1ページからお願いをしていきたいと思っております。

まず、地域防犯推進事業でございますけれども、今年度に開始をいたしました地域みまもりステーションでございますけれども、これの外構工事のほうが今年度を実施をするということで、議会からも早く実施するようというお声をいただいている中、あした入札の予定をさせていただいておりますので、早急に対応していきたいというように思っております。

それとあわせまして、7月10日から19日は府民防犯の日の啓発事業でございましたので、7月7日に宇治田原町の地域防犯推進ネットワークの協議会を開催いたしまして、防犯意識の高いまちが犯罪抑止につながるということで、防犯啓発ののぼりの設置、あるいはまた防犯情報のメールの配信を行ったところでございます。また、自主防災組織の中で安心安全活動の助成金についても、随時受け付けを行っているところでございます。現在のところゼロでございます。

それから、2つ目の地域防災対策事業で、地域防災計画の策定業務でございますけれども、これにつきましても、今年度ご理解を賜りまして、災害対策基本法、あるいはまた土砂災害防止法の改正に伴う地域防災計画の改定を行うべく、これも大変申しわけないですけれども、あす入札を行う予定をいたしております。

それから、3つ目の地域防災対策事業の同じく防災マップの改定事業でございますけれども、これもあす入札を行うところでございます。これについては改定ということで、国費のほう2分の1の助成を受けて実施するものでございます。

それから、4つ目の地域防災対策事業の災害時情報伝達システムの整備事業でございますけれども、これはもう既に入札も行ってございまして、整備事業のほうを進めてございまして、本町に最も合った情報伝達システムを構築するために、基本計画の策定という

ことで、また内容等上がってまいりましたら、随時議会のほうにもご説明をさせていただきたいというように思っております。

それから、自主防災組織の支援事業でございますけれども、一応、第2四半期ということで、7、8、9の分を入れておりますけれども、もう済んでおりますけれども、7月12日に禅定寺自主防災会の訓練をしていただきまして、9月に、一応日程的には未定でございますけれども、郷之口の自主防災訓練の予定をいただいております。また6月までには郷之口のほうでも防災訓練、あるいはまた銘城台のほうでも防災訓練、荒木区においてはもう3回訓練を意見交換会というのも含めてやっていたところがございます。これについても、自主防災組織の安心安全活動の助成金を随時行っておりますので、対応していきたいというふうに思っております。

それから、6つ目でございますけれども、生活道路等における交通安全対策事業でございますけれども、これは6月議会の開会中の所管の委員会でも報告させていただきましたけれども、郷之口湯屋谷線の30km規制について、今現在、公安委員会のほうで審議をしていただいているということで、今現在、道路管理者のほうと道路上に加えるそういった部分について精査をいただいているというふうに聞いております。

それから7つ目、次のページ、2ページでございますけれども、多機能消防資機材整備事業でございますけれども、今年度は多機能消防車両について、12月に引き渡してきけるように、今年度は第1分団第1部、南のポンプ車を多機能消防車両に更新ということで、もう既に入札も終わっておりますので、随時、今、移送等をやっているところでございます。また小型ポンプの配備予定についてでございますけれども、7月の下旬になっておりますけれども、これが7月15日にもう既に第1分団第3部、湯屋谷の地域のほうに小型ポンプの更新をして配備を行ったところがございます。それから、チェーンソーについては各支部2台ということで、今年度購入予定になっておりますけれども、ちょっとこれは国庫補助事業になっておりますので、まだ内示のほうが出来ておりませんので、参りましたら早急にかかっていきたいと思っております。

それから、8番目ですけれども、総合防災訓練の実施事業でございますけれども、これについては大変申しわけないでございますけれども、防災訓練の日を当初11月15日ということでお願いしておりましたけれども、その日に京都府の消防大会が開催されるということで、やむなく、地域の安心・安全のかなめは消防団ということでご協力もいただく中、訓練予定日を11月8日の日曜日をお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから9番目、消防団の操法大会の参加事業費ということで、もう既に操法訓練のほうも大詰めになっておりまして、7月には合同訓練を消防学校でやっていただきまして、この次の日曜日、宇治田原町の住民グラウンドのほうで続きの消防操法大会が開催されるというような予定になっておりまして、選手のほうも5月26日から訓練に励んでいただきまして、もうようやく総仕上げというようなところまでございまして、議員各位には大変何かとお忙しいところではございますけれども、ご案内のほうも出ておりますので、消防団の団員の皆さんをひとつ励ましを賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、今年度は第1分団第1部南地域と、第2分団の選抜のほうで出ていただいております。

それから、10番目の人材育成基本計画の推進事業でございますけれども、これも3月議会のご指摘も賜った中で、人材育成の推進委員会を開催する中で、今、人材育成の実施計画の策定が大方できてまいりまして、今、決裁段階まで行っているんですけれども、実施とともに、策定とともにまた議会のほうにも報告をしてまいりたいというように思っております。

それから、11番目の職員能力向上プログラムの構築事業でございますけれども、これも前年度から引き続いてやっております、もう既に各課の目的、あるいはまた個人目標の確定、期首面談を終わりました進めているところまでございまして、昨年のいろんなアンケート等によります反省点も踏まえた中で取り組んでまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから12番目、災害時の応援協定でございますけれども、これにつきましては、本年度5月15日に岐阜県揖斐郡の池田町さんと締結をいたしまして、今現在、マニュアルづくりに取り組んでいるところまでございまして、今後は西日本のエリアの自治体をまた継続して調査研究してまいりたいというように思っておりますので、また状況に応じて議会のほうとも十分にご相談を申し上げていきたいというように思っております。

それから、めくっていただきまして、3ページでございますけれども、13番目、消防団員装備拡充事業ということで、これについてはもう消防団の活動服、新基準で既に発注のほうをいたしてございまして、町内の繊維組合のほうで落札いただきまして、取り組んでいただいているところまでございまして、あと安全靴の発注のほうも、予定よりちょっと若干おくれておりますけれども、8月中旬までには発注のほうをにかけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから一番最後、事業名14番として、これもまた新しくつけさせていただきました

けれども、総合教育会議ということで、3月の議会のほうでも各議員のほうからご質問もいただいた中で、市町村によっては逆委託をして教育委員会が事務局持っているところもございますけれども、本町では総務課のほうで事務局のほうを仰せつかっておりまして、所管の委員会に初めて事業の執行状況を上げさせていただいたところがございます。第1回目の総合教育会議を7月16日に開催をいたしまして進めさせていただいたところがございます。今後、第2回開催、第3回開催ということで、今年度中に大綱のほうもまとめていきたいと。またその間に、議会のほうにもいろいろとご報告も申し上げていかなければならないというように思っておりますけれども、委員さんの中からは、これぐらいの回数ではそんなにまとめはできないということもおっしゃっていましたので、随時また会議を開催する中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。また内容等については、議会のほうについてもご報告を申し上げたいというように思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、総務課の所管については以上でございますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願ひます。稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら6番目の生活道路等における交通安全対策、郷之口湯屋谷線の30km制限、これが今公安で審議中というふうに書いておりまして、先ほどちょっと触れられたように、道路管理者との間でちょっと協議調整中やということなんですけれども、具体的な日程としてどの辺をめどにこういうことが実現できるのか、町当局として今のところどういう感触をお持ちなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問にお答えしたいと思います。

これについては、また議会のほうからも後押しするし、一生懸命取り組みということできょうまで進めてきた中、随時、田辺署の交通安全の担当課とも詰めているところがございますけれども、今現在、公安委員会からちらっとおりてきていますのは、この郷之口湯屋谷線の道路の中のその横の線の問題と、広いところをもう少し逆に今度はスピードを出せないような構築はできないかというふうなことを言われていまして、これは喫緊の課題になっていまして、できる範囲のことはする中で、私も規制の標識をつけてもらったら終わりかなというように思っていた部分があったんですけども、いや、そうじゃなしに公安委員会が認定することは、やはり安全性を確保するために、当然のことながらそういう道路をスピードを出して走れないようにできるだけこうしていくのが

基本らしいですけれども、そのあたり、今週なり来週あたりに早急に詰めていく中で、できる範囲のことと、また協力願う部分とあると思いますけれども、もう近々の課題と
いうように認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の安全性の確保の話は、この前の前々回ぐらゐの委員会でも出て
おつて、一般質問、一般質問はどうやったかいな、こういう道路をしますと、曲がりく
ねたよゝな、また違ふところであつたんかいな。

それは、まずそういう規制が大事で、そういう担保をしていただいた中で、各論とし
てそれはスピード出ないよゝに狭めるとか、いろんないふことが必要なんやけど、公安委員
会がそういうぐあゐに言うてくれるんやつたら、その取り組みを具体的に、ジグザグに
したり、がたがたにしたり、それは路面をする方法は何ぼでも考えられるんで、そん
なんやつてるところって他の自治体にいっぱいあるわけで、ここも30kmの制限で旗
立ててゐるけれども、朝、子ども送つていくときに30kmを守つてゐる車両ってほと
んど少ないですよゝね、猛スピードで危ないというよゝなときもあるんで。

やっぱりそういう部分で30km規制が実現できた折に公安委員会が言うてくれるん
やつたら、安全性の確保のために、より実効性を高めるために、やはりそういう手段と
いうか手法をこしらえていって、路面をがたがたにするとか、狭めるとか、ぐいちにす
るとか、それはやっぱりそういうよゝなことは大事なことで、それは地域の住民の方々の
要望でそういうぐあゐにしたんやから、地域の住民の方々には理解してもらわないと。
もちろんのことでございますので、早急にその地域の方々とも詰めて、この路線のどの
部分にそういうよゝなことをしていったらいいのか。そういうことがあると、やはり通
常、日常的に通られる方も、そういうことやからスピードを緩めるねやなということが、
おのずと意識の中に芽生えてくるんで、そういうことが大事やと思ひますので、よろし
くお願ひしたいと思ひますけれども、再度どういふ対応をされるのかお聞きします。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますけれども、日ご
ろから大変、子どもの安心・安全にもご尽力賜つておまして、厚くお礼申し上げたい
と思ひます。

おっしゃつていただいたよゝに、こういったよゝな形が議会のほうからも後押しして
いただいているよゝに思ひまして、一生懸命取り組む中で実効性を高める中で、早く設
置していただけるよゝに組みんでまいりたいというよゝに思つておりますので、よろ

しくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、10番目の人材育成基本計画、これも何回か質問したり、決算委員会でやったりしていますけれども、その実施計画を策定されているいろいろやっていくということでございます。

その折に研修メニューの充実というようなことが非常に大事なことですけれども、今のところは振興協会のほうからいろいろなメニューがあって、その研修に、初任者研修とか係長研修とか管理職の研修に行っているんでしょうけれども、町独自のやはり研修も、全て振興協会のほうに依存することなく、やはりこういうことが大事やと、人材が大事やと言うのやったら、その実施計画を策定する折に、町独自分としては、大半は振興協会、財源も向こうに持ってもらってるんですから、それでいいんですけれども、町独自分でこれだけは町の研修として継続してずっとやっていきますよというようなものもやっぱりあるほうがいいのかと私は思っているんですけれども、その辺はどうですか。今のところ町独自でやってはるようなものってあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問にご答弁申し上げたいと思います。

町のほうでも職員の研修計画というのを立てながら取り組んでいる中で、実際、振興協会のほうがもう非常に多くのメニューを出してきていただいておりますので、鋭意積極的に参加を図っているというのが現状なんですけれども、本町については、町独自で特に係長級の者を対象にしたのと一般の主事級の対象に分けて、隔年で職員研修をやっているというのが現状でございます。こういった人材を育てていく中では、しっかりとした研修も非常に重要というようには認識しておりますので、今後もそういった面も充実していきたいというように思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱりその実施計画を最後つくり上げて、おおむねできておることなんやけど、最終的な段階では、やはり町独自の研修メニューもきちっとつくって、これだけはもう町単独の部分で職員を育成していくんやと、振興協会は振興協会でその大半をそこへ行って勉強してくるということなんでしょうけれども、やっぱり職場研修とあわせて町独自分をお願いしたいなというように思います。

次に、12番目は池田町との関係で今マニュアルづくり中ですということで、この前もそのように申し上げたんですけども、全協のときも。この前、池田町が3日に来ていただいて、私どもと交流をさせていただいたんですけども、その折にもちょっとお願いしておいたんですけども、文化とかいろんな産業の関係とか女性部会とか、その辺も含めて交流のことを池田町の町長さんなり議長さんにもお願いしておいたんですけども、そういったものが具体的に事業化できるように、お互い知恵を絞ってやったらどうですかというのを委員会で町当局に要望申し上げているんですけども、そういうことやなというふうには理解は示していただいているんですけども、やっぱりその辺は来年度からはきちっと取り組みができるように、お互いの情報交換しながら事業のメニュー化をしてほしいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますけれども、今ございましたように、7月3日に池田町の議会の議員さんがお見えになったときに岡崎町長さんも一緒に随行されたという中で、副議長のほうから、そういった災害時応援協定の後のマニュアル作成づくりについても後押しをいただきまして、向こうの町長さんも、それは大事なことやというように認識をされていますので、一緒に一体となって早急にお互いに協力しながらいいものをつくっていききたいと。

なお、今現在、池田町さんと福島県の国見町さんとは災害時の応援協定がされているんですけども、まだマニュアルといったところまではできていないようでございますけれども、うまくお互いが協力できるようにすることが一番いいというふうに思っておりますし、議会のほうからもそのように後押しをいただきましたら、非常に向こうの町長さんも意欲的になっていただいているということで、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱりこの次の備考欄に書いているように、西日本エリア、あれ東のほうから探しまして、西のほうはどうやという話になるんで、継続して調査研究しますよと、2つ目を。そうしますと、やはり池田町とのいろいろ評価が分かれていくんで、ここでやっぱりそういう文化的な交流とかいろんな交流をやって、災害の応援協定だけじゃなくて、こういうことのメリットがありましたよということを踏まえて2つ目を探すというのでないと、余りにも単純過ぎるのかなというふうに思っていますので、

それはよろしくお願ひ申し上げます。

それと、14番目の総合教育会議、これはもう何回も教育改革、地方教育行政改革、この中で一般質問もやりましたし、多くの方々の関心のあるところでございます。町長部局でこのことを仕切られて、事務局も町長部局で持っておられるということについては評価いたしますよというふうに申し上げました。7月16日に第1回目、ちょっと遅いかなというふうに私は思っておるんですけども、新聞等で見ますと、第2回、第3回のこの日程も書いていましたですね。

今おっしゃったように、3回で大綱はなかなかしんどいなと、私自身もその新聞読んで思っておったんです。やはりもう少し丁寧に議論をして、町長と教育委員会の皆さん方が意見交換しながらよりよい大綱をつくっていくと、こういうのがあるべき姿かなと思っておりますので、その辺は教育委員会とも十分協議を図る中で、もう少し回数をふやしてやっていただきたいと思っております。これはもう要望で終わっておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画・財政課のうち、企画課所管について、当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 引き続きまして、私のほうから企画・財政課の企画関係にわたります第2四半期の事業執行予定状況をご説明申し上げたいと存じます。

資料4ページ以降になりますが、まず1番目、新庁舎建設計画事業でございますが、この第2四半期といたしましては、去る7月1日に庁内のプロジェクトチーム会議を開催いたしまして、あす第3回目となります庁舎の建設委員会、外部委員会でございますが、委員会を開催する予定でございます。そして、また8月にも庁舎建設委員会を開かせていただきまして、庁舎規模や施設計画等についての協議をいただく予定をいたしております。

2番目につきましては、後ほど小西理事のほうからご説明をさせていただきます。

3番目、第5次まちづくり総合計画策定事業でございますが、これも去る7月12、13、14、この3日間におきまして、まちづくり座談会をそれぞれの3テーマに分けて開催させていただいたところでございます。ちなみに、出席者数でございますが、1日目「うじたわらっ子育て」、このテーマで開催いたしました12日は13名のご出席、そして2日目、13日月曜日は「まちの活力」というテーマに際しまして22名のご出席、3日目、14日は「安心・住みよいまち」というテーマのもとに18名ご出席

いただきまして、延べ3日間、合計で53名のご出席をいただいたところでございます。

今後の予定でございますが、8月中に内部の策定会議、また総合計画審議会で諮らせていただきまして、また引き続き議論を進めさせていただきたいと考えております。

それから4番目、コミュニティーバス運行支援事業でございますが、これにつきましても6月分の乗降実績をこの6ページの次に6月分の実績を入れさせていただいておるところでございます。引き続き運行を図ってまいります。

そして5番目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございますが、これはもう当初、交付決定させていただいたとおり事業を進めていただいております。

それから6番目、5ページになりますが、福祉バス運行事業、これにつきましても、先ほどのコミバスと同じ様式のほうに福祉バスの6月分の利用実績を入れさせていただいております。

それから7番目、社会保障・税番号制度導入事業でございますが、これにつきましては、後ほど情報公開・個人情報保護審査会、失礼いたしました。個人情報保護条例の改正につきましてご説明を申し上げたいと思いますが、まず電算システム的には、この導入に向けまして、引き続きシステム改修のほうを進めてまいります。当面の予定でございますが、今申し上げました情報公開・個人情報保護審査会を7月13日に開催いたしまして、後ほどご説明させていただきます個人情報保護条例の改正に関しましてご審議いただいたところでございます。これを受けまして、一定了解をいただきましたので、あすからこの条例改正に伴いますパブリックコメントを実施いたしたいと考えております。

今後の予定でございますが、そのパブコメも含めまして、この方向性が出ました折には、9月議会におきましてこの個人情報保護条例の改正議案を上程させていただきたいと考えております。当面の予定ですが、10月からご承知のとおりマイナンバーの通知を住民票の住所へ送付させていただきます。また、28年1月からは実際の社会保障・税・災害対策の手続でマイナンバーの利用が開始されます。そしてあわせまして申請者には個人番号カード、この写真のつきました個人番号カードを交付させていただくという流れになってございます。個人情報保護条例に関しましては、後ほどご説明を申し上げたいと存じます。

それから飛びまして、9番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業でございますが、これも総合計画の策定議論と並行して作業を進めておりますが、これもこの第

2 四半期には、内部の地域創生本部、町長を本部長といたしまして、内部の創生本部を7月1日に開催いたしまして、7月15日に第1回目となります外部の委員会となります総合戦略会議を開催したところでございます。これにつきましても、後ほどご説明を申し上げたいと存じます。そして9月にはまた創生本部、そして戦略会議のほうを開催させていただきたいと考えております。

それから10番目、行政改革推進事業でございますが、これにつきましても、内部の推進本部会議を7月1日に開催いたしまして、8月5日には外部評価委員会を開催させていただきまして、現在の予定では9月議会のほうにその進行管理のご報告をさせていただければと考えております。

それから11番目、集会所等整備事業補助金でございますが、これは前回から変更は今のところございません。実際、事業が済んでおりますのが郷之口会館の修繕、そして荒木公民館の修繕でございます。今後の予定といたしまして、岩山会館の修繕、また南公民館の新築の申請が出てまいるものと考えております。

6ページをごらんいただきたいんですけども、これは6月補正でご可決いただきましたバス停機能充実事業についてでございます。バス会社に対する補助事業分と町が直接広報板を設置いたします直接の工事分とに分かれるわけでございますけれども、町が実施いたします広報板の設置工事につきましては、6月30日付で契約をさせていただきまして、7月1日から8月いっぱい工期とさせていただいております。現在、材料の加工ですとか防腐処理等を進めていただいております。本日もまた業者に確認いたしました。実際の現場、工事入らせていただくのが7月下旬ぎりぎりになるかと思いますが、7月下旬から約1週間から十日で現場作業が終わろうかと思っております。8月上旬には現場の形ができる予定でございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 2番目は財政からまたあるから、今のところよろしいね。

3番目の第5次まちづくり総計なんですけれども、この前、座談会やられて、3つのテーマで3日間ということで報道にも出ておりましたですけれども、私思いますのは、前からも申し上げているんですけれども、この辺でテーマを絞ってやられるんですけれども、この委員さんもそうですし、住民の方々にも徹底の方法なんですけれども、子育てでしたら子育ての部門別の計画というのが策定していますね。子育ての施策の部分をあそこにうたっているやつを自分の頭の中で、それぞれ総計の委員さんも含めて、その

上に立って総合計画に立ち向かっていくとかいうようなことができるんかどうかなんですよね。

だから僕は、そんなことは二度手間をかけずに、部門別は部門別でやって、あれだけ公募も、住民の方の公募も、学識経験者も入れて策定したんやから、それ以上のものはないわけですよ。それをこういう策定委員さんを総計の委員さんに募ってやってもらうと、それぞれ部門ごとの専門的にやったやつ以上のものみたいなのはできてこないですよ。それをどうなんですかということと言えるんやけども、それを屋上屋重ねるみたいな形でテーマにしてこういう座談会やったって、あれ以上のものが出てきいひん。あなたも子育ての企画の、課長の場合は子育てのことやっておられて、あれだけ慎重に、かつ回数を重ねて議論をした分について、1日ぐらいやったって何も出てこないですよ。総計の策定委員さんだっただけですよね。いろんな町には部門別の計画がございます。その分を全部おさらいして臨んできてはる先生っていらっしやらないでしょう。

だから僕は、各部門の計画は計画で、それぞれのときに時間かけて策定しているんですから、その部分をおいておいて、それ以外の重点的な部分は、今度の第5次総合計画はこういうことをやってほしいんですということをやらないと、総花的になってくると各部門別計画に絶対負けちゃいますから、そういうことを言うてるんですね、私は。実施計画をやるにしろ、総合計画を策定するにしろ、基本構想と基本計画と実施計画の関連はどうなんですかという話をしているわけですよ。

だから、どうも見てみますと、そのあたりが曖昧になっておるん違うかと。今度の5次計画は、やっぱり重点的に先ほど言いましたこの地方創生と絡めて、今後の10年をどのような形で推し進めていくのかということに係ってきよるんで、そここのところはやっぱりもう少し事務局もきちっと整理してかからないと、今までと同じやり方やっておると、またその総花的な文言だけで、何も実行力のない計画になって、部門別計画のほうが先に出てしもうて、そちらのほうを形づくるだけの総合計画になってしまうと、実効性も何もあらへんでしょう。その辺は企画課長としてどのようにお思いですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の点、しっかり受けとめさせていただきたいと考えております。特に今ご指摘ございましたように、例えば子育て計画、しっかり皆様方、委員の方々のもとにつくっていただいた計画でございます。それと総合計画との関係ということにもなってこようかと思いますが、もちろんそこで議論いただいた具体的な施策もでございます。

ただ、子ども町の総合計画といった場合、やはり地方創生もそうでございますが、子育て等に関する施策というのは、今後の宇治田原町を見たときに非常に重要な案件であろうかと考えております。もちろん先に進めていただいております子育ての計画はあるわけでございますけれども、それとあわせて、具体的なそういう進捗も含めまして、総合計画にもしっかり反映させていただきたいということで、今回このようなテーマをさせていただいたところでございますが、そのあたり、めり張りある計画づくりというご指摘につきましては、しっかりやっていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） だから、その部門別で子育ての分とか、障がい者とか、高齢者とか、それぞれの分で5回とか6回とか回数を重ねて策定をした部分について、膨大な資料を読んで、それぞれ意見言うてまとめ上げた分を、こんなまちづくり座談会みたいな、1日2時間ほどやって、そこで出てきた意見は何やねんという話になりますから、だからこれは何のためにやってんねやとこの前も聞きましたけれども、住民の方々とどういった情報交換をするんやと言いましたですけども、そんな人が、言うてるような部門別の計画を超えるようなことが出ないですよ。僕らかてあの意見、こんな出ました、こんな出ましたと言うのは、その策定委員会のところで十分に議論した意見ですよ。だからその辺はやっぱりきちっとやらんと、屋上屋重ねて何回やったってだめですよ、そういうのは。

だから、それはそれで部局別の分を10カ年とか、健康づくりやったら健康づくりできちっと今つくっておると。そういうようなものは、それにまさるものはないわけ。町が一生懸命先生を募って、大学の先生を委嘱してつくらせているんやから、そんな総計の先生方にそのことをを超えるようなことせえ言うたかってでけへんですよ。だから、僕は、きちっとそれはそれなりにそのまま生かしていったら、総合計画はできますよと。そこでないものについて総計でやっていただいたらどうですかということはずっと言うとるんです。副町長、この辺についてはどのような考えをお持ちになつていますか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） まず、おっしゃるように、部門別で専門、あるいはいろんな学識、有識者の方からいただいている計画につきましては、当然のことながら立派なものをつくっていただいておりますので、それをもとにしてやっていくんですけども、やっぱり今回そういう中で総合計画をまとめるに当たりましては、各部門ごとの専門家のご意見、それに補うと言ったら失礼ですけども、それでどうなのかというのはまた違っ

た目で住民の方々、あるいは有識者の方、そういった方がまた違った目で見えていただいたご意見も私どもも受け入れさせていただいて、そして新たに総合計画、あるいは関連する創生計画もつくっていききたいと、こういうふうを考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その違った目でというより、もう既に策定して、今後の進め方としては、その部門別計画を指針として子育てやります、高齢者やります、障がい者やります、健康づくりやりますというてはるわけですよ、町としては。それをおろして議会にも説明し、住民の方々にも周知してはるわけ。そやのに違った見地から5次総計の意見をいただいて、そういうようなものを参考にしながらやっていくと言うたら、違う意見が出たときに既にもう27年度とか28年度からスタートしようかと言うている5カ年計画とか10カ年計画と違ったようなものを総計にうたったらややこしくなるだけの話ですよ。まごつきますよ、みんな。

だから、僕が言うてるのは、それはそれなりのエネルギーを使って、時間を使って、お金を使って、15人とかの策定委員さんでやった部門別の分を10カ年やりますよというたら、それは一つの柱ですよ。だから、第5次まちづくり総合計画と言うてるけれども、総合計画じゃなくて、それはもう重点政策に特化してやらはったらどうですかということはずっと言うてきとるんです。それを昔ながらの総合計画みたいな形にすると、時間をかけて策定したそれぞれの計画、今回でしたら観光やったら観光振興計画に力入れてやった、冊子をつくってこういうぐあいにやっていきたいと思いますというたら、総計で違う意見が出てきたらえらいことになってしまいますよね。

だから、やっぱりその委員さんが違うメンバーやったら違う意見が出るのは当然のことやけど、まとめ役としては町がきちっとやらな。だから、それは企画なりそれぞれの計画部門がリードして計画策定に携わるわけですから、その辺が難しいんで、この際、時間と手間暇かけずに、既に策定した分については省力化しはったらどうですかというのは、僕はもう去年からずっと言うてとるんです。どうですか、それは。同じことやっておたってまとまらへんですよ、それ。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃる趣旨もよくわかりますけれども、やはりそういった各進んでいたといいますか、しっかり議論していただいた計画を、いわゆるそれをさらにどこまで高め、総合的なものにまとめられるか、その辺はいろいろ議論もあるところか

と思いますが、やはりいろんな視点といいますか、いわゆる総合的な観点から見た計画というのは、やはりこの際、いわゆる寄せ集めというのもちよっと表現悪いですけども、そうではなくして、総合的に見たそういった議論を踏まえた計画としてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もうこれはまた言う機会があろうと思うので、これでやめときます。

9番目のまち・ひと・しごと地方創生、これについて創生本部を庁内では町長を筆頭にというのは7月1日に立ち上げまして、会議をしたのはたんなりやね。立ち上げは前のときにしたのはたんなり。4月以降の早い時期とこれも言うてはった総合戦略会議、これ7月15日に第1回目をしました。

この前、他のところではもうそんな4月にやって、もう3回目ぐらいやってはるわけですよ。取り組み姿勢が非常に弱いんじゃないかなど。この前も池田町の町長も言うてはった、議長も言うてはりました。池田町議会には地方創生の特別委員会もありました。全国の情報を仕入れて、その議長さんは全国町村会の副会長をやってはったんで、そういう情報も非常に密になっておったんで、立ち上げてやりましたと言うた。町長さんは町長さんでもう9月目途に総合戦略の策定をするんですと言うてはるわけです、もう9月に。それとうちと比べたら、これ7月15日に第1回目の総合戦略会議を開いて、これからやって行って3回、4回やらんならんとするんですから、随分そのレベルが違うやないかと思うんやね。この辺についての取り組み姿勢というのは、何でこんなにおくれてくるのかなど。この辺について課長としてどうお思いですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 確かに第1回目が7月になったということで、他市町村に比べるとやや遅かったという事実はおわび申し上げたいと存じます。

なお、実際のその進捗状況でございますが、近隣にも聞いておりますと、この総合戦略のみをされる場合、これからアンケート調査ですとか人口ビジョンを策定される、ちょうど今しておられるところでございますが、本町の場合、昨年度から総合計画の議論もさせていただいております、実際には、例えば昨年度、住民アンケートも既に利用させていただいておりますので、そういうところもご活用させていただくとか、人口ビジョンも一定現在の素案も出ておりますので、今後ピッチを上げまして、具体的な施策づくりの議論をしてみたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員、この今の9番は日程第3でまた出ますので、そのときに質疑して、はい。

○委員（稲石義一） そのときにそしたら集中してやるんやったら、そのときにします。

10番目の行政改革、これはその内容は進捗状況からいうたら、この分8月にやって、外部委員さんにも意見を伺って、9月に議会へ報告しますわと、こういうことなんやけど、ほかのやつは、今言うているように、今から立ち上げてどういうぐあいにしようかという話やねんけど、この分、27年度の進捗状況のことをやってはるんかな、この行革の27年度の分なんですか。26年度と違うね、これ。お伺いします。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） これまでの取り組みでございますが、26年度のまず実施内容を、5月の1カ月間で庁内の内部ヒアリングをいたしまして、それをまとめた内部の推進本部会議を7月1日にいたしまして、8月5日に外部委員会にかけるということでございますが、基本的には26年度の実施状況、それを踏まえまして、27年度以降どういう内容を取り組んでいくかというご議論をいただく予定でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 26年度の事業実施、行革の実施について総括するということは、5月にヒアリングして、7月1日の行革推進本部でたたいてもらうて、それも含めて外部審査委員会にかけると。そのときは27年度の分も一緒に進捗状況を言うと、こういうことでよろしいんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それやったらもうそれで結構です。

それと、最後のバス停の、この前6月に補正したやつの町実施分、広報板設置云々かんぬんについては、6月30日に契約して今やってもらっていると。これバス会社本体の分にうちが負担金で払う部分の内容の部分の工程というのか工期はどういうふうになっておるんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それにつきまして、こちらにはお書きしておりませんが、これも私どもの契約日、工期と全く同時期で、現場としてはバス会社実施分と

町の広報板、同時にさせていただきますので、全くそのバス会社実施分もこの契約日、工期と一緒にございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、契約イコールということは工期も一緒であると。一緒のしまいに8月31日が工期のしまいになってあるけれども、それには間に合うように全部でき上がると、そういう理解でよろしいんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、この次の地方創生の繰り越しの分あるでしょう。これは誰が説明してくれはるのか。地方創生絡みのこの7ページからの分は、これの進捗状況というのは誰が説明してくれはるのか。財政、これから後か。創生事業、提案事業の所管事項報告とはまた違うねやろ、これ。

○委員長（谷口重和） 主要事項報告の中で説明が。

○委員（稲石義一） 所管事項報告の中で一緒に……

○委員長（谷口重和） 事業執行状況の中で各所管課の、さっき今……。

暫時休憩します。

休 憩 午後2時56分

再 開 午後2時58分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

稲石委員。

○委員（稲石義一） それで、7ページから8ページの分の交付金の分が3月補正で全額繰り越して13カ月予算ということでやられたんですけれども、この全体事業費が5,500万、5,050万やったんかな、の中で交付金をいただいて事業をやっていますよ。これ、プレミアム商品券も含めてですけれども、不執行の分が出てきたときにこのお金、その交付金そのものについてはそれぞれのところで入札差金とかが出てきたときに、その全額を使おうとしたときに、箇所流用ってどういう形で認められるんか、それちょっと聞きたいと思ひまして。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金という形で交付金を国並びに府からいただいておりますけれども、区

分がご承知のとおり、地域消費喚起・生活支援型と、それから先行型の2区分に分かれています。一応この区分間での流用というのは、今のところ認められておりません。としますと、プレミアム商品券発行事業のほうの区分に、一応当方からの申請といたしましては、これ全国的にもほとんどプレミアム商品券しか事業がほぼないんですが、多子家庭の応援という意味では、先行事業に入れなくてもこちらに入るという区分がありましたんで、ここに事項を立ててはおります。この部分に対しては流用が可能というふうを考えてはおります。

ただ、額のほうがそこまで吸収できるだけの事業費というのがちょっと難しいかなとは思っておりますが、今のところ確認している内容でいきますと、流用可能なのはそこまで。先行型事業のほうに回すことは、ちょっと今のは認められていないというふう理解しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 生活支援とその分についてのプレミアムのやつは、先行型のほうには流用でけへんと。箇所流用でけへんということです。それはそれで、プレミアムは今、生活支援と地域消費の分、それはそれだけやったかいな、8番目。ほかの先行型のやつはこの1から8までの分についてどれとどれやったか。こっち見たら、補正のところ見たらいいねんけど、ちょっと教えてください。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 地域消費喚起型のほうはプレミアムだけの事業立てになっております。ただ、申請上使えそうなのが多子家庭応援保育料の軽減、これを充てることが一応可能なように項目だけ立ててあります、1。あとはもう全て先行事業のほうの区分になります。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。そしたら1から7までの分はその中で流用は可能やと。これ、結構37%やったら、プレミアムの部分が1,350万、ケツ割りよるんで、行こうと思ったら多子家庭の分で枠をとってあるから、行こうと思ったらそのところに、省令の部分に落とし込んだらいけると。そやけど、足らん。

だから、それはさっきのプレミアムのほうで聞かへんでんけど、二次募集やらしていかんと、その分のお金はある程度のところまでは落として、多子家庭の3子目のところの分に充てたらいけるといことなんやけども、全額そこまでの分があらへんで、二次募集してちょっとぐらいは1,350万円に近づけやんといけへんということ、

もしその多子家庭のほうにそれでいけても、オーケーやったら二次募集もしやんとそのままでもオーケーなんやけどね、返すというのは、やっぱりせっかくもろうた1,500万、もったいないわね、それ。だから、今のところ多子家庭でどれぐらいの財源になっているんですか。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 予算ベースで約500万円でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 1,350万の50って625万か、675万。そやから大分足らん。だから、37%をもう少し二次募集に充てて、その500万マイナスの850万ぐらいのところまで持っていかないとということを想定しておいたらええわけですか。よろしいですか。わかりました。

それは、またそちらのほうから答えていただいて、商工のほうから、産業のほうから商工会と話していただいたら結構です。このことでは、それをちょっと聞いたかったです。結構です、もうよろしいです。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。

ほかにないようですので、次に、財政課所管について、当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、財政所管分の事業執行状況についてご説明申し上げます。

2番目の公共施設等マネジメント推進事業でございます。

これ、ただいま9月末の契約期間を目指しまして作業を進めております。先日も進捗管理をいたしまして、若干、事業ごとにでこぼこございますが、進捗に合わせて一応、事業のめどの周期の線を入れさせていただいております。

固定資産台帳につきましては、一定の進捗見られておりますので、8月下旬を目標に進めております。それから、資産データのシステム登録につきましても、9月の中旬までを目標に進めております。それから施設カルテのほうも、様式等の調整をしまして、データ収集につきましては、せんだってかなり進めましたので、ただ、期間といたしましては下旬いっぱいまでを見させていただいております。それらを踏まえまして、公共施設等総合管理計画の策定を9月いっぱいというふうと考えております。その後、計画の運用に関しまして、システム部門含めまして、職員研修等を進めるというふうにいたしております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） この公共施設等のマネジメント推進事業の台帳整備とかデータ管理についてはいいんですけども、一番下の公共施設等総合管理計画策定、これについては9月末をめどにということとを前回聞いておるんですけども、これ地方創生絡みで、いろんな地方創生のあれを読みますと、公共施設をどういう形で再配置、配分していくかということも含めて、やはり非常にキーになっていくと。

スリム化した組織をつくっていったって、地方公共団体を細く長くというんやと思うんですけど、そういったことも含めてスリム化も図らなければなりません中で、こういったことが非常に大事になってきますということがうたわれとるんやけど、その辺の関連からいうたら、この策定と地方創生、また総合計画での庁舎関連も含めてですけども、関連してきよるんやけども、9月までに結論を出せばそれで間に合うというふうに財政ではお思いなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） この管理計画につきましては、以前に稲石委員さんにもご指摘いただきまして、財源のあるうちに、要するに国が誘導施策を進めている間に早急に手をつけようと。全国的な近隣の状況を見ますと、やはりまだ本町の進捗状況は一步、半歩ぐらいは先んじていると。したがって、どこの自治体も今年度ないしはもう28年度までにはつくろうとしている状況でございまして、本町といたしましても、管理計画そのものはやはり一旦策定する必要があるかと思っております。

しかしながら、おっしゃるように施設の機能面からの評価を主としておりますけれども、今おっしゃっていただきましたような総合計画等の政策的な側面からの評価が必要になった場合には、こういった管理計画上で、ある意味、理論値で導き出されたものに対して、そういった政策的な評価を加える部分について、やはり9月以降に必要となる場合には考慮をする点があろうかと思っております。現在の時点では、できるだけ客観性を持った数値で管理計画そのものの策定を進めてまいりたいと。この間で他計画との進捗との整合を図ってまいりますが、もし他計画とそういった政策面での調整が必要な場合には、その点も踏まえてはまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） もちろんそうやね、今言うてる9月末までに地方創生の分と庁舎の分と総計に間に合わせたとしても、施策的な見地からの評価が求められたときに答えら

れへんようになるんで、それはそれでその計画、他のところの計画の部分で担保していただかないとできませんので、それはそのように思いますので、その辺はしっかりと二段構えでやっていただいたら結構かというように思いますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、企画・財政課所管の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、第2四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第3、各課所管事項報告を議題といたします。

まず、企画・財政課所管の宇治田原町個人情報保護条例の改正予定について、当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それでは、引き続きまして、宇治田原町個人情報保護条例の改正予定について（改正概要案）というこの資料、3枚物でございますが、この資料に基づきまして、この条例改正の概要を申し上げたいと存じます。

資料につきましては、この資料と別でホッチキスどめしておりますのは、現状の町の個人情報保護条例でございます。まだ改め文ですとか新旧対照表、現在作成しておりますので、あくまで現時点ではこういう改正を予定しておりますということでご理解賜ればと存じます。

まず、条例改正の目的でございますけれども、国におきまして番号法が制定されまして、住民票を有する人全てに12桁の番号が付番されます。この番号法では、新たに付番されるこの個人番号と従来の個人情報を結びつけた特定個人情報につきまして、新たな取り扱いのルールが規定されたところでございます。

この番号法の施行に従いまして、本町の個人情報保護条例におけるこの特定個人情報の取り扱い等につきまして、番号法の規定に対応した改正を行おうとするものでございます。

先ほども申し上げましたが、これまでの状況でございますが、7月13日にこの今回の改正概要を本町の情報公開・個人情報保護審査会を開催させていただきまして、了承いただいております。この審査会と申しますのは、字のとおり情報公開制度及び個人情報保護制度に関する重要事項について意見を述べていただくという審査会でございます。大学の教授、また弁護士の方等によりまして合計4名の会議でございますが、そちらで一定お諮りをさせていただいております。あすから8月10日までの予定でパブリックコメントを実施いたしまして、大きな問題等なければ9月議会へ上程させていただき

たいと考えておるところでございます。

条例改正の主な改正点をご説明申し上げたいと存じます。

まず1つ目、①用語の定義の追加でございます。

現在の条例とも見比べていただければと思うんですけれども、新たに個人番号が付された特定個人情報というのが新たにできますことから、用語の定義といたしまして、特定個人情報という定義の追加、また情報提供等記録という、要は先ほど申し上げましたけれども、情報提供のやりとりを記録した情報、これもできますので、それは情報提供等記録という表現をいたしております。それから、個人番号をその内容に含む個人情報ファイルを特定個人情報ファイルと申します。したがって、この用語の定義のまず追加をさせていただきます。これがまず1点でございます。

次のページをおめくりいただきまして、②個人情報の定義の変更。

今回の重要な項目になるわけでございますが、本町の条例の第2条のほうをごらんいただきたいんですけれども、現状本町では、個人情報のうち次の情報は除いております。第2条の第2号をごらんいただきたいんですけれども、個人情報は云々かんぬんございまして、「ただし、次に掲げる情報を除く。」、法人その他の団体に関する情報に含まれる云々、またイといたしまして、事業を営む個人の当該事業に関する情報、これは除くというのが現状の私どもの条例でございますけれども、これを番号法における個人情報の定義では、これらの情報も個人情報に含まれております。このため、番号法における個人情報の範囲と本町条例における個人情報の範囲の整合性を図るため、今回この上記の①、②、このただし書きの規定を削除したいと考えております。

この理由でございますが、条例制定当時、例外規定とさせていただきました要因といたしましては、法人の役員は法人の行為を法人自体にかかわって行っているに過ぎませぬ、これらの情報は法人の一部として考えるべきものであることと、事業活動上の権利は個人の私生活に関する権利とは別に考えるべきとのことから来ておるものでございます。しかしながら、当時と比べまして、現在は個人情報保護制度を取り巻く社会情勢も大きく変化しておりまして、例えばこの役員に関する情報も役員自身の個人情報としての側面も考慮する必要がありますことや、また事業を営む個人の情報は事業活動に関する情報と私生活の情報と明確に区分できない、そういう場合も少なくないというようなことから、今回のこの時代の情勢の変化に合わせまして、今回の番号法に伴う改正に合わせまして、法の定義と整合性を図ろうとするものでございます。これが②番でございます。

続きまして、③番、特定個人情報の目的外利用の制限。

現行規定では、本町ではこの①から⑤の場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を利用してはならないというように第9条のほうでしてございます。これに対しまして、今度、特定個人情報という新たな部分が出てまいりますが、これを利用目的以外の目的のために利用できるのは以下の場合に限定されると。個人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつてと、以下ございますが、こういうときは法律上、利用目的以外の目的のために利用できるのはこの場合だけということでございます。先ほどの情報提供等記録を目的外利用、これはもうそもそもそういう目的外利用する部分がございますので、もう目的以外の利用を禁止するとなつてございます。したがって、特定個人情報につきましてはこういう扱いをと、それ以外の個人情報につきましては今までどおりというように改正をするものでございます。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

④特定個人情報の提供の制限。

これも現行規定では、①から⑤の場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を提供してはならないということになってございますが、特定個人情報が提供できるのは番号法19条に規定されている場合に限定されます。この番号法19条と申しますのは、そもそもその番号を使った事務ですね、例えば個人番号利用事務のための提供ですとか、地方税法に基づく国税連携及び地方税連携ですとか、地方公共団体の機関間でのやりとりと、そういう法律に基づく、そういうものだけ提供できますよということで、それを新たにうたいまして、それ以外のものにつきましてはこれまでどおりという二通りの書き方となるというものでございます。

それから⑤番、特定個人情報の開示請求等に係る代理人の範囲の拡大。

これがちょうど先ほどご質問あつたところでございますが、現行条例上、開示請求、訂正請求、利用停止請求する制度がございますけれども、これは代理による請求は法定代理人の場合に限られております。これを法律では、特定個人情報、これにつきましては、開示請求等につきましては、本人の委任によります代理人からの請求も認めるというようになってございます。これが実は先ほど少し申し上げましたが、情報提供ネットワーク、先ほど構築されるというお話もさせていただきましたが、自分の情報提供がどういうふうに使われておるのかというのを、マイポータル等を利用して自分がしっかりそういうところの本人参加の権利を自主的に使えるようにしようというのが法律の趣旨でございます。ただ、インターネットやそういう書面請求が困難な方についても権利行

使をできるようにする必要があるということで、法定代理人だけでなく任意代理人も対象に認めるというのが法の趣旨でございますので、特定個人情報につきましては、このような扱いにするというものでございます。

それから次のページに移りまして、⑥番、利用停止請求ができる事項の追加。

これも現行では条例の規定に違反して収集、利用、提供されているという、こういうときは利用停止請求することができるとなってございますけれども、特定個人情報につきましては、法律に基づきまして、この番号法の規定に違反して収集、利用、提供等されているときも利用停止請求をすることができるという部分が新たに加わります。また、情報提供等記録につきましては、これはネットワークシステムにおいて自動保存されるもので、適法に取得されたものでないときや目的内利用及び提供の規定に違反しているという、そういうときが想定されませんことから、これにつきましては利用停止請求を認めないことと法のほうでされておりますので、これにつきましても書き加えさせていただくものです。

それから、⑦他の制度との調整でございますが、本町では、他の法令等の規定により個人情報の開示請求に係る手続が定められている場合は、この本条例に基づく開示請求はできませんとなってございます。これに対しまして、マイナンバー制度、この個人番号制度では、先ほど来申し上げておりますマイポータルを通じて自己の個人情報を閲覧できるようになります。ただ、これのほうが実際には利便性が高いということで、もちろん書面での請求も可能なんですけど、こういうマイポータルを通じて請求することもできるということで、複数の開示の仕方が法律では認められておりますので、この特定個人情報については請求の重複を認めるというものでございます。それ以外につきましては、現行どおりでございます。

それから、最終ページになりますが、⑧番、情報提供等記録の訂正の通知と。

この情報提供等記録に訂正があった場合、例えば記録事項が誤っていた場合などございますけれども、これにつきましては、管理する総務大臣が記録・保管するんですけども、もしそういうことがあった場合には、情報の照会者、提供者並びに総務大臣に通知するというものでございます。これは新たに加わるものですが、法律の定めに基づくものでございます。

それから9番目、これも重要な項目でございますけれども、特定個人情報を取り扱う事例につきましては、あらかじめ特定個人情報保護評価というものをしなければなりません。これは、対象人数が一定以上の場合に、どういう事務を扱っているんやということ

で、それに対して評価書というものをつくらなければならないんですけれども、対象人数が1,000人以上という中で、本町の場合ですと1万人未満の場合でございますので、本町の場合ですと、この評価をしなければならない対象となりますのが、現時点では住民基本台帳に関する事務、個人住民税に関する事務ですとか、あと固定資産税、軽自動車税、また国民健康保険とか国民年金、後期高齢者医療保険、介護保険など、合計11事務がこの評価をしなければならない対象になってございます。

どういうものかといいますと、要はそれぞれの個人情報を扱うんですけれども、この扱う事務でどういうふうに個人情報をしっかり守りますという法宣言をその評価書の中でうたったり、どういう事務を扱うんやというその扱う事務の概要、また法令上の根拠、扱っている担当部署はどこやというような一定その個々の事務ごとに評価したものでございまして、これを先ほどの国の特定個人情報保護委員会に提出しておるものでございまして、こういう評価を行わなければならないと。

これ11事務、本町にございますけれども、それはもう既に作成いたしまして国のほうにも報告しておるんですけれども、これを一定の数の場合ですとか大きな重大事項が発生したとき等につきましては、この評価書の第三者点検を行う必要がございます。この第三者点検というのは、第三者の組織をこしらえまして、そこでご審議いただくわけでございますけれども、新たな組織をつくることも可能ではございますが、本町の場合、現在のこの情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務に加えまして、そちらでご審議いただくとするものでございます。そういう改正をするものでございます。

施行予定期日は番号法の施行日に合わせまして、10月5日の予定でございますけれども、条例の施行日を定めるといふ、以上、走りましたが、そういう観点からの改正を予定いたしておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

ないようですので、次に、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る進捗状況について、当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） それでは、私のほうから引き続きまして、宇治田原町地域創生総合戦略会議の概要をご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように、本町第1回目となりますこの戦略会議を7月15日に開催いたしました。

まずこの資料といたしまして、設置要綱や国の定めるその法律の趣旨に鑑みまして、

本町におきましても人口ビジョン、地域創生総合戦略、その他地域創生に関する必要事項に関することをご議論いただくということで設置要綱を設けまして、資料の2枚目に戦略会議の委員名簿をつけさせていただいております。この一番左に産、官、学と書かせていただいておりますが、これにつきましては、国ほうから一定通達がございます、この総合戦略をご議論いただく際には、産は産業関係、官というのは地方公共団体、また学というのは学識経験を有される方、金は金融機関、労は労働関係、言はマスメディア等、そして住民代表、こういう幅広い方々から成る総合戦略会議を設けなさいということで、私どもといたしましても産官学金労言、住民代表それぞれの分野からこのような方々を委員としてご委嘱申し上げて、今後議論いただく予定でございます。総勢12名の会議でございます。

そして、先般ご議論いただきました、まず策定方針(案)、これをまずご審議いただいております。

1ページをおあげいただきたいんですけども、国でまち・ひと・しごと創生法が制定されましたことを受けまして、そういう理念を勘案しつつ、本町の実情を踏まえた宇治田原町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するというもとに、宇治田原町人口ビジョン、そして宇治田原町の地域創生総合戦略、これを定めていこうとするものでございます。

対象期間といたしましては、人口ビジョンは2040年、平成52年を目標とし、また地域創生総合戦略につきましては、平成27年度から31年度までの5年間といたしたいと思っております。

それから、策定期間につきましては、平成27年度末までに策定するとしておりますが、できる限りの早い策定を目指してまいりたいと考えております。

5番目に検討項目(1)から(4)までございますけれども、こういう観点の項目を検討いただく予定でございます。

2ページをおあげいただきたいんですけども、策定体制といたしましては、まず先ほど申し上げました地域創生総合戦略会議、いろんな各種分野の方々から成る戦略会議、12名の方々でございまして、これを設置いたしまして、内部的には町長を本部長とする宇治田原町の地域創生本部、各所属長で構成いたしますが、創生本部を設置いたしまして策定に当たっていききたいと。なお、現在策定中の第5次まちづくり総合計画との整合性を図るために、この総合計画の審議会、また総合計画を策定する内部の策定会議、ワーキンググループとの連携を行っていくというものでございます。図示したも

のがこの2ページの図示したものでございます。

3ページになりますが、7番、その他といたしまして、(2)この創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証していくということが一番重要なポイントとなっております。

ここで参考として、総合計画とこの地方創生総合戦略の関係につきまして、ちょっと枠内で述べております。

ここにございますように、この総合戦略は、法に基づき、全国の各市町村が策定する、こういう地域の特色や地域資源を生かした、そういう内容を盛り込んだ計画です。この総合戦略が、人口減少の克服ですとか地方創生を目的としているものに対しまして、まちづくりの総合計画は各自治体の総合的な振興・発展などを目的としておるものでございます。この創生総合戦略は、5年間という期間の中で、先進性、継続性のある取り組みを軌道に乗せるための戦略を描くものでございます。

したがって、両者の目的や含まれる政策の範囲は、必ずしも同じではございませんで、総合戦略の計画期間が平成27年度から5年間とされているのに対しまして、本町のまちづくり総合計画は28年度からでございます。計画開始期間も乖離が生じますことから、本町におきましては、この総合戦略と総合計画とは別に策定することといたしております。しかしながら、この総合計画におきましても、人口減少克服や地域創生といった目的を共有し、数値目標や重要業績評価指標、これKPIと呼んでおりますけれども、そういうものも設定していきたいと考えておりますので、その内容の共有化を図ることが可能な部分は、両者を一体的に協議しつつ議論を進めたいと考えております。

図示しましたものがこの3ページの下でございます。三角形で囲んでおりますのが町の総合計画でございます。基本構想は、1、将来像、2、まちづくりの目標、3、土地利用構想等でございます。基本計画で政策の柱を掲げていくと。創生総合戦略のほうでも、人口ビジョンですとか総合戦略を掲げていくんですけども、矢印にございますように、基本構想部分とこの人口ビジョンという部分がお互い連携する必要がございますし、総合計画の中のこのまちづくり戦略というものが、地方創生のそういう具体的な施策の部分とダブってくる部分もあろうかと思っておりますので、両者を関連して策定していきたいと考えておるところでございます。

そして、最終ページでございますけれども、こちらのほうは策定スケジュールでございます。

人口ビジョン、それから総合戦略の策定、分けて書かせていただいておりますが、一応年度内というものの、できるだけ年内中にある程度の形を、策定をほぼ終了させていただき中、また議会等にもお諮りさせていただき中、進めたいと考えておるところでございます。

ちなみに、当日ご説明申し上げました資料、人口ビジョンの資料がございます。詳細の説明は割愛させていただきますが、1ページから前段ずっといろんな各指標、これまでの人口推移等の指標、転入・転出、出生・死亡、いろんなこれまでのデータを踏まえまして、13ページ、14ページで今後の人口をどう考えるかということで、これにつきましては、総合計画でもお示しさせてもらっておったところがございますが、平成52年に1万人を確保して年齢構造の若返りを目指そうとするものでございます。

具体的な考え方でございますが、13ページにございますように、合計特殊出生率につきましては、現在、本町は1.36でございますけれども、国や京都府の考え方に基きまして、一定32年には1.6、またその後の平成37年に1.7というように、以降、平成52年には2.07程度と、国や京都府の目標水準に合わせて人口推計をしております。

また純移動率、これは平成17から22年の国勢調査に基づく純移動率が転出超過の状態に本町はあるわけでございますけれども、これにつきましては、平成27年から32年まで、これまでに転出率を今の現状の約半分ぐらいに縮小いたしまして、その後はその値をずっと引っ張っていくと仮定すると。

それと3つ目、新名神や山手線の整備効果などによりまして、Iターン・Uターン等を促進して、1,400人程度の転入者を見込むと。

以上の推計から、平成52年度で1万人を確保していきたいと。

14ページには、その場合の年齢構成等を想定しておるところでございます。これも参考にご説明させていただきました。

そして、最後の資料でございますが、ウェブアンケート調査の概要ということで、先ほども申し上げましたように、総合計画の策定に当たりまして、昨年、住民の方々にアンケート調査をしたところがございますが、今回のこの総合戦略の策定に当たりまして、町外の方々のご意見といたしますか、お考えも一定調べたいという考え方から、ウェブアンケート、要はパソコンやスマホから回答していただいて、一定本町に対する見方というのを知りたいということで、こういう調査を実施しようということでお諮りいたしました。

どういう調査かと申しますと、調査会社が保有しておりますモニターを利用させていただきまして、本町、それはもう登録人数がかなり大きなものですが、本町周辺の府内の市町ですとか、府外でも大阪市とか枚方市、本町の流入・流出に関係のあるところの地域でご登録されておられる方を約20歳から39歳以下の男女、この方約600人程度をめどといたしまして調査をしていこうとするものでございます。

調査方法といたしましては、今申し上げましたように、登録されているモニターの中から、こういう地域にお住まいの方を、対象を調査会社が抽出いたしまして、その対象者にウェブ調査会社が調査依頼のメールを発信して、受け取った方が回答して、またメール送信するというような形でございます。

2ページで大体図示しておりますが、今月下旬から8月上旬、2週間程度で実施したいと考えております。

具体的にはどういうアンケートをするのかというところでございますが、3ページ以降で、まず回答者の属性、年齢または性別、どういうご職業、一定お聞きいたしまして、宇治田原町を知っておられますかということをお聞きさせていただいて、その上で本町のホームページとか、ここには書いてございませんが、ちょっと具体的な町の施策もお示しする中で、宇治田原町の印象をお聞きしたいと考えておりますので、そういうまず見ていただくページをこしらえまして、4ページ以降、宇治田原町の印象はどのようにお持ちですかと。居住地を選ぶ際に重視する事項、どのようなところですかと。そうした上で、宇治田原町へ移住したいと思いませんか、どうですかと。移住したいと思う方にはどういうところが移住したいと思う理由ですかと。移住したいと思わないという方につきましては、それにはどういう助成や支援が必要ですかというようなことをお伺いした上で、町外の方々の宇治田原町に対する思いというものも一度つかんでいきたいということで、この調査もしていきたいと考えております。

以上、第1回目の会議にはこういう内容をお示ししてご議論いただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 人口ビジョンについては、前回の委員会でも、全協でも話出ましたんですけども、これは総計の部分で一番に言うてはる部分と、将来人口ビジョンなんですけれども、25年先1万人ということでしょうけれども、本当にその25年先がこういう形になるんかどうかというのは慎重に見きわめておかないと、今の総合計画でいうたら基本

構想と基本計画の年数が10年と15年で違うんやね。今やと1万2,500人を将来人口に置いてあったんやね。そのいろんなさまざまな事業をこうやりましようとか、まちづくりをそれを基本に押さえてきてあったわけやね。1万2,500人になるやろうというたやつが、今9,700割ったんかな。

そしたら、これまたぞろ1万人になりますよというて、今は9,700割つとるやつを、同じことをやらんなんわけで、ここは慎重にやっぱりきちっと、私から言わせたら、京都府と国が言うような目標水準と合計特殊出生率を使うことはいいのか、悪いのかという話ですよ。そんなん国が言うてる特殊出生率は1.46か何かやったと思うんやけどね、今うちは1.36か1.33やな。京都府は全国では最下位から2番目、東京が一番低くて、京都が全国で後ろから2番目やと。

そういったときに、京都の状況からすれば、そういったものを使って本当にいいのか悪いのかというのもやっぱり慎重に見きわめておかないと、人口推計だけで1万人を維持していきますよと、希望的観測で本当にやってええのかどうかいうのは、きちっと議論しておく必要があると思うんですよ。そこで乖離しよつたら、前と同じような形になるから、1万2,500言うてたやつが、1万を割って9,700割っておると。その反省に立って、まちづくりで人口を呼び込むようなことを重点プロジェクトでうたいながら、1.35を1.5にしようと言うて重点プロジェクトではやったわけですよ。それが失敗してるねやんか。そういう手だては何もやっていない。少子化対策でこういうのやります、これもやりますというのをやってへんわけやな。

だから、この前も私申し上げましたのは、1万人を維持するなら、1万人を維持するような子育て施策の充実施策とか、そういうようなものを一つ一つ具体化していかんとできへんですよ。それは確認させてもらいますよと、1万人に固守するのやつたら。それは、次年度からの事業についてこうします、こうしますというのをきちっと言うてもらわんことには、また絵に描いた餅になりますので。だから、その辺の覚悟が本当にあるのかどうかということを含めて、その総合計画の策定委員会なり、この創生会議のメンバーさんにきちっと言うて、町当局がそういうぐあいにデータ出したから1万人でええねや違うて、ほんまにそうなんかというところを議論してもらわないと。

これ議会へ来て、住民の代表の方々から来たやつ、議会でこんな基本構想あるかいと言うて否決してしもうたら、これは元も子もないようになるわけで。だから、その辺をやっぱりどういう形で取り組んでいくかというのは慎重にやらないとです。その辺についてどのようにお考えですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさに、この人口見込みを絵に描いた餅に終わらせないためには、実際に今ご指摘いただきましたような具体的な施策をどういかに作り上げていくか、どういう施策を具現化していくか、そこに尽きるのではないかと考えておるところでございます。少子化、また実際転出を防ぐ、また転入、お越しいただくというようなトータル的な個々の事業を具体的に挙げていただく中で、最終的にはこの人口ビジョンが的確なのかどうかというご判断をいただく必要があらうかと思いますが、それに向けて具体的な施策づくりをたいていましておるところでございますので、その状況の中でまたご説明申し上げていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ただ、この10年間、重点プロジェクトとして1.35の合計特殊出生率を1.5にしましょうというのがままならんわけですよ。重点プロジェクトに入れといってもでけへん。それが今後で、その1.5をクリアしてへんのに、1.6とか1.7とか1.8というのは、どうやったらクリアしますの、それ。

僕から言わせたら、これ合計特殊出生率の分について、今1.36、平成22年1.36やね。26年のときに65人の出生があったんですね。この前、統計書みたいなのもろうたけれども、65人の出生があったんですよ。そうすると1.33に落ちるとんや、22年から26年にかけては。何でいうたら、それは65人に落ちたんやね、出生数が。これを先ほど言うたみたいに1.6にしようと思ったら78人にしやならん、65を。1.8にしようと思ったら87人にしやならん。65人から30人ようけ子どもさんを産んでいただかなならんわけね。2.07いうたら101人にならな、この間、僕が言うた100人と言うたそれやね。100人産んでもらわな、今65であっふあっふしているのに、あと35人をふやしてもらわならん。そういう合計特殊出生率って本当に適正な数値なんかどうかということですよ。まさに絵に描いた餅やね、これ。

それで将来ビジョンをやって、どうのこうのということをやってはるんやから、具体的に今から10人ふやすだけでも大変やなど、こういうふうには私が見たら思うのに、一旦減ったやつを。何というか、その分母の分の人数も減ってくるわけやね。15歳から49歳までの年齢の女性が減っていくわけですよ、これから。そしたら、ますます減ってきて、それを高めていこうと思ったらどうしたらええかという話を議論しやんとあかんのですよ。だからその辺は、やっぱりより具体的に35人をふやすような方法って

ほんまにあるのかどうかというのは、私はそれはもう不可能に近いん違うかいなと思っているんです。

それと、ウェブアンケートの調査の概数で、宇治田原町に住みたいですか、どうかという結果がもし600人やって出て、先ほど1,400人入ってきてもらうねやと、Uターンとか何やいろいろ言うてはるけれども、それが本当に可能やったらええですけども、僕この結果で、ウェブのアンケートの結果で、宇治田原町へ移住、Uターン、Iターン、Jターン、これしたくないですよということで、それだけの人数がアンケートで出えへんだときにどうするつもりなのか、まずそれを聞きたいですよ。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） このウェブアンケートも実施しようと考えておりますが、これだけの結果でどうこうということはなかなか難しいのではないかとというような、先般この創生会議でもご意見をいただきまして、これを実施するのとあわせて、例えば町内には企業さんに町外からお勤めの方もいらっしゃると。そういうところのアンケートもできないかというようなご指摘もいただきまして、そういうところ、要は町外からの目と申しますか、そういうところ辺はウェブアンケートだけでなく、ちょっと広い観点からお伺いするような手だても現在検討しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） できるだけ幅広く、広範からアンケートはとったらええねんけども、その結果、私言うてるのは一つのツールとしてそれをとったらええねんけど、結果としてその工業団地も含めてやった結果が余りにもひどい状況の結果が出たときに、1,400人としての分を置けなくなりますよね、それやと。そういった場合は、1万人の部分は未達成になっていきよるんやから、初めからもうこの計画段階でアンケートをとった段階から、それは構想として、ビジョンとしては腰倒れになつとるわけやから、そういった場合はどうするんですかと聞いているんです。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の点、しっかり受けとめさせていただきたいと考えております。なお現在、確かに1万人ということで想定しておりますが、そういうアンケートの結果ですとか、具体的なその施策の策定状況に応じまして、引き続きその目標人口を、今の現時点では1万人と置いておりますが、そういうところ辺も踏まえまして、総計また地方創生とあわせて将来人口をどうしていくのか、しっかり考えていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 現実の問題をきちっと受けとめて施策をどういうふうに具体的に各論でやっていくかというのを言わないと、先ほどあったように1,400人のUターン、Jターン、Iターン入れてそうやと言うて、1,400人ふえますよと言うてる。特殊出生率については1.6、1.7、1.8、1.9、2.07にふやしていきますよと、こういう刻みでふやしていきますよと言うてるねん。そんなん、私からしたら不可能に決まっていますよという話やね。

その次に、過去の事例から見たら、転入のほうがふえてあった時代があったんですね。それをこの前の5年ほど前から転出のほうがふえてきておるんですよ。それにもかかわらず、それは均衡しますよということの条件設定してはるねん、これ。それも危ない話で、今の現状がここ5年ほどは転出のほうが多いんですよ。それをもうとまった形で転入・転出同等ぐらいに置いてやっていると、あとは1,400人の流入、移住してきはる人たちの部分と特殊出生率をそういうぐあいに35人とか25人とかふやしていくことによって1万人になりますよということになる。理論上はなるんや。そんなん、誰が信用してくれるねやという話になるからね。

議会も賛同したんかいというたら、それはやっぱり僕今言うたみたいに、もういろいろ過去の統計やらとって議論しやならんでしょう。それと同じようなレベルで総計の委員さんとか創生会議の委員さんに言うてもらわんと、私だけが、それおかしいやないかというて基本構想の部分で出てきたら、それは議案としてはこの部分は修正かけやんとしゃあない。

だから、そこはやはり慎重な議論をきちっとやって、いろんなデータを過去の分を出して、それで本当に積み上げたものなんかということをきちっとしておかないと、1万人というのは単純にのめないですよ、それは。この辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘の意見、しっかり受けとめさせていただいて、しっかりした議論を私どももまた審議会とかそういう皆様方にもしっかりお諮りする中で、ご意見等をいただいてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、次に、平成27年度公共事業等の施行状況について、当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、平成27年度公共事業等の施行

状況につきまして、別紙の報告資料をご提出させていただいております。

今回、27年度の6月末ということで、第1四半期の6月末現在で取りまとめました数値のほうをご報告させていただきたいと思います。

まず、契約済額でございますけれども、普通会計の分で1億712万7,000円となっております。内訳といたしましては、普通建設事業で7,199万5,000円、それから災害復旧で3,513万2,000円と。それから普通会計以外の会計で4億6,546万5,000円、計で5億7,259万2,000円の契約済額となっております。

支出済額につきましては、普通会計で1,885万7,000円、うち普通建設事業で1,695万7,000円、それから災害復旧で190万円、それから普通会計以外はゼロでございます、合計が1,885万7,000円となっております。

比率につきましてでございます。

契約率ですが、普通会計で16.8%と、昨年同期を1つ横の欄と見比べていただきますと、昨年同期の14%に対して今期が16.8%、それから内訳見まして、普通建設事業につきまして12.7%ということでプラス2.2%、それから災害復旧事業につきましては、これは契約率につきまして48.1%となっております。それから普通会計以外の会計につきましては51.8%、トータルで37.3%の契約率となっております。これは前年同期値と比較いたしましてプラスで19.1%ということで、契約率については、昨年より大分上がっております。昨年の府内平均で28.9%。ただ、この部分はまた裏面の理由を見ていただければあれなんです、繰り越し分が多分でございます。

それから支出済につきましては、第1四半期ですので、まだ支払いがさほど進んではおらないということで、普通会計で3%、それから内訳、普通建設事業で3%、災害復旧で2.6%、合計で1.2%と、昨年同期とほぼ同じ、0.6%のマイナスの微減という状況でございます。

裏面に主な契約額、契約率の高い主な事業、低い事業と挙げさせていただいております。第1四半期でございますので、今も申し上げましたような点で若干の偏りございますが、契約済額が大きくなっておりますのは、公共下水道の処理場の部分が今年度分予算とそれから繰り越し分、それから同じく公共下水道で管渠の部分の整備事業費と繰り越し分を合わせました契約が済んでおりますので、この部分の額的な張りは大きくなってございます。それから、25年債の農地農業用の災害の部分、これはもう繰り越しでござ

ございますが、主には時雨谷の分が繰り越した分が額としては大きくなっております。

逆に、契約済額、契約率がまだ進んでおらない中で予算計上額が大きなもの、これは午前中の建設のほうで説明申し上げた執行状況とほぼ同じでございますが、山手線の用買の分、これが用地確定に向けて調査中、それから立川の浄水場の川東の取水井ですね、こちらのほうは新水源築造を8月、それから管工事、電気・機械設備を10月に発注予定となっております。それから道路長寿命化につきましては、これも午前中ございましたが、設計の業務委託は出しております。施工は出水期、10月が済んでからの発注予定となっております。それから河川改修費、これも午前中ご質問ございました実養治川ですけれども、これは農地の収穫期の終了後に着手予定と。札入れ自体は8月4日に予定しております。それから町道の新設改良につきましても、区要望の工事につきましては7月末に入札予定して、5の4禅定寺につきましては、用地の確定次第、買収工事を予定しております。

以上の第1四半期の報告でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構でございます。6月末で37%、上下水道が寄与している部分大きいということになりますけれども、この調子でいって9月上半期末には、私がいっつも申し上げています8割いっていただければ、何とか順序よく順調に公共事業が施行されていくというふうに思います。

ただ、山手線の2億のうち用地買収費が占める割合が大きいので、これが契約率を押し下げていくんかなと、今後思いますので、この辺については建設のほうにきちっと言うて、測量、補償含めてきちっと対応していただいて、この2億については年度内に繰り越しにならないような形での用地買収の事務をやっていただきたいというふうに言うていただきます。よろしく願います。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ないようですので、企画・財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税務・会計課所管の平成27年度町税徴収実績について、当局の説明を求めます。馬場税務・会計課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） 失礼します。

それでは、平成27年度町税徴収実績表、第1四半期、6月30日現在につきましてご説明をさせていただきますと思います。

6月に町民税、個人の当初賦課を行いました。その調定額は4億3,593万6,000円でございます。平成26年度の同税目の決算見込み徴収率98.45%を乗じますと4億2,918万円程度になりまして、当初予算を約550万円程度上回る事となります。

固定資産税及び軽自動車税につきましては、6月の総務産業常任委員会でご報告をさせていただいております。固定資産税につきましては当初予算額を1,900万円程度上回る、また軽自動車税につきましては15万円程度の予算割れとなるところでございます。

次に、徴収率でございますが、町民税、法人の滞納繰越分でマイナスの14.9%となっております。これは調定額が55万512円と極めて少額であることが影響しているものと分析をしているところでございます。

固定資産税の滞納繰越分で、前年同期対比マイナス6.3%となっております。滞納者リストを分析してみますと、昨年度に比べて特に大口の滞納者がいるというようなこともないことから、少なからずとも景気低迷等の影響を受け、収入未済額がふえているものと判断を一定いたしているところでございます。

表の一番右下でございますけれども、全税目の合計の徴収率は、前年同期対比0.4%上回っておりますことから、全体といたしましては、今のところほぼ順調に町税の徴収が行えているものと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き徴収率の推移を注視する中で、京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 現年がそれぞれ徴収率が上がっておるということで、現年で取っていくというのが基本になりますので、伸びておるというのは非常にいい傾向やなど。ただ、滞納分についてはマイナスになっております。税機構に移行してからそういうことがないんですよという言うてはったんで、これから滞納分については、税機構のほうできちっと入っている成果が上がるような形でやっていただいたらいいのかなと思います。

現年が調定も含めて上向きにあるというのは、これはやはり景気が上向いたのかなと思ったりするんですけども、いつも町長は、まだこのまちには実感されないというようなことをおっしゃっていますけれども、これ見ておったら、固定資産税は評価替えて土地

が下がったさかい結構やけど、個人住民税なんか見たら、調定が上がっておるんで、そういうことが所得が上がったのかなというふうに思いますので、なかなかいい傾向やなとは思いますが。徴収率についてもなお一層、徴収率の向上に向けて頑張ってくださいたいというふうに申し上げて終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、税務・会計課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第3、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

当局から何かございませんか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

事務局からありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ほかにないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本日は、継続審査及び平成27年度第2四半期の執行状況並びに所管事項報告を受けたところです。継続審査につきましては、先ほども申し上げましたが、9月定例会開会中の委員会において方向性を出していきたいと考えておりますことを改めて申し上げておきます。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましても、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後4時04分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務産業常任委員会委員長 谷 口 重 和